

平成22年第3回三笠市議会定例会

平成22年9月14日(第1日目)

議事次第(第1号)

- 1 開会宣告
- 2 会議録署名議員の指名
 - 3番 佐藤孝治氏
 - 11番 扇谷知巳氏
- 3 会期の決定
平成22年9月14日 11日間
平成22年9月24日
- 4 諸般報告
 - (1) 議会事務報告
 - (2) 教育委員会審議事項報告
 - (3) 一般行政報告
 - (4) 選挙管理委員会行政報告
- 5 議事
- 6 散会宣告

議事日程

- | | |
|------|---|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第2 | 会期の決定について |
| 日程第3 | 諸般報告について(議会事務報告・教育委員会審議事項報告・一般行政報告・選挙管理委員会行政報告) |
| 日程第4 | 一般質問 |

出席議員(12名)

議長	5番	高橋守氏	副議長	1番	丸山修一氏
	2番	岩崎龍子氏		3番	佐藤孝治氏
	4番	齊藤且氏		6番	武田悌一氏
	7番	儀惣淳一氏		8番	猿田重夫氏
	9番	谷津邦夫氏		10番	藤浪成憲氏
	11番	扇谷知巳氏		12番	熊谷進氏

欠席議員(0名)

説明員

市長	小林和男氏	副市長	西城賢策氏
総務部長	北山一幸氏	総務課長	金子満氏
総務課主幹・	清水光一氏	財務課長	右田敏氏
選管事務局長			
企画経済部長	中沢敏男氏	企画振興課長	小田弘幸氏
農林課長	中原保氏	商工観光課長	猿田智樹氏
環境福祉部長	永田徹氏	市民生活課長	須河恵介氏
福祉事務所長	阿部弘之氏	保健福祉課長	田中哲也氏
建設部長	高嶋善男氏	建設管理課長	松浦基晴氏
建設課長	三宅博文氏	水道課長	鈴木英夫氏
教育委員長	大野政行氏	教育長	富樫繁樹氏
教育次長	澤上弘一氏	学校教育課長	米田廣文氏
学校教育課主幹	梅津吉昭氏	社会教育課長	高森裕司氏
博物館長	栗山俊彰氏	病院事務局長	松本哲宜氏
消防長	長谷川浩二氏	消防署長兼 総務予防課長	辻道元信氏
生活安全センター長	阿部英雄氏	消防課長	木村幸雄氏
監査委員	森原裕氏	監査委員事務局長	鈴木信之氏
出席事務局職員			
議会事務局長	星野直義氏	総務係長	豊口哲也氏

開議 午前 10 時 26 分

開 会 宣 告

議長（高橋 守氏） ただいまより、平成 22 年第 3 回定例会を開会いたします。

開 議 宣 告

議長（高橋 守氏） これより、本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（高橋 守氏） 日程の 1 会議録署名議員の指名についてを議題といたします。
会議録署名議員は、会議規則第 77 条の規定により、3 番佐藤議員及び 11 番扇谷議員を指名いたします。

日程第 2 会 期 の 決 定

議長（高橋 守氏） 日程の 2 会期の決定についてを議題といたします。
お諮りいたします。
今定例会の会期は、本日から 9 月 24 日までの 11 日間としたいと思ます。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。
会期は、11 日間と決定いたしました。

日程第 3 諸 般 報 告

議長（高橋 守氏） 日程の 3 諸般報告に入ります。
初めに、議会事務報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質問を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 質問ないようですから、議会事務報告については報告済みといたします。

次に、教育委員会審議事項報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質問を受けます。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 質問ないようですから、教育委員会審議事項報告については、報告済みといたします。

次に、一般行政報告を行います。

市長から報告を求めます。

市長、登壇報告願います。

小林市長。

(市長小林和男氏 登壇)

市長(小林和男氏) 行政報告を申し上げます。

まず、報告第1号石狩川水系幾春別川総合開発事業につきまして、幾春別川総合開発促進期成会として、三笠市、それから岩見沢市、桂沢水道企業団で、そこに記載のとおり7月23日及び7月28日に、それぞれの機関に要請をいたしたところでございます。

まず、7月23日には、札幌開発建設部長ほか、並びに北海道開発局長ほか、北海道知事、北海道議会議長、民主党北海道幹事長に対して、それぞれ事業の促進を一日も早く行っていただきたいと、こういうことで要請をいたしたところでございます。

いずれも近年の集中豪雨等大変その河川のはんらん等もあって、大きな被害が全国的に起きているというようなことから、これらについては早急に有識者会議の結論を待って対応していきたいということとあわせて、それに向けて幾春別川総合開発事業については促進をするために、私たちも全力を上げていきたいというコメントをいただいたところでございます。

また、7月28日、国土交通省の大臣、それから北海道局長あるいは河川局長、民主党に対し、あるいはまた北海道選出国會議員に対して要請をいたしたところでございます。

まず、国土交通省でございますけれども、国土交通省につきましては、藤本政務官にお会いいたしまして、三笠市のあるいは幾春別川総合開発事業のお話をし、一日も早く工事を再開できるように要請をいたしました。

続いて、北村大臣官房長についても同じような趣旨で申し上げました。いずれも、今、有識者会議の状況がありますので、地元の意見を尊重してこれからも対話をもって進める旨の発言をいただいたところでございます。

続いて、民主党本部に参りまして、松浦大悟副幹事長にお会いいたしました。松浦副幹事長につきましても、地域の意向を尊重して対応を進めていきたいと、こういうお言葉をいただいたところでございます。

そのほか、議員会館のほうに赴きまして、北海道選出議会のほう全員党派を超えて要請行動いたしました。しかし、いずれも忙しいあるいは留守等がございまして、全員にお会いすることはできませんでしたが、鈴木宗男議員、伊東議員、佐々木議員、小川議員については面談をすることができまして、同趣旨で要請をいたしたところでございます。

以上が、報告第1号の幾春別川総合開発事業としての要請行動であります。

続きまして、空知地方総合開発期成会として、空知管内の25の市町長で組織しております期成会として行いました。

これはまず7月21日、北海道の知事部局、ここでは副知事が対応いたしたところがございます。それから続いて、経済部長もお会いいたしまして要請いたしました。その後は、五つの班に分かれまして、私どもは5市1町が第5班ということで、民主党の北海道に行きまして、そこでも要請いたしました。また、北海道経済産業局にも赴きまして、北海道の空知産炭地域の再生についてのお願い、あるいは地域資源の活用、企業誘致、それから北海道横断自動車道の整備等について要請いたしたところがございます。

引き続きまして、7月29日に、中央に赴きまして、それぞれこれも最初から5班に分かれまして、私どもとしては東日本高速道路と経済産業資源エネルギー庁と、それからまた中小企業整備機構等にお会いいたしまして、5班として抱えている課題等について要請いたしたところがございます。

以上が報告第1号であります。

続きまして、報告第2号について申し上げます。

報告第2号につきましましては、そこに記載いたしてありますように都市公園整備工事その1ほか14件について工事請負計画を締結いたしましたので、以下報告させていただきます。

まず、最初の都市公園整備工事につきましましては、その1は岡山、本郷町、若松町のそれぞれの児童公園の遊具施設の整備あるいは設備、施設の撤去等を含めまして行いました。契約金額、それから工期、工事請負等については記載のとおりであります。

また、都市公園整備工事のその2といたしましては、有明町の児童公園、それから唐松常盤町の児童公園も行いまして、新しく遊戯の取りかえ等、あるいはまたサービス施設の整備、あるいは管理施設の整備等を行ったところであります。以下、契約金額、工期、工事請負については記載のとおりであります。

次、3番目は、市役所の庁舎池改修工事については、もう既にでき上がりました。そこに記載されている内容等で行ったところであります。

また、市街29号線道路改良工事ほか5号線、それから28号線等につきましましては、そこに記載されているとおりであります。まず最初の幸町のところについては、御承知のように市民会館の裏のところから、もう一つは幸町のつぼ八さんの裏のほうに行く道路等がその29号線、5号線でございます。それからまた、28号線は、多賀町の旧松川医院の前から多賀町通に向かう道路等について行ったところがございます。

それから、達布岡山線簡易舗装新設工事については、ことしは2年目でございまして、そこに書いてあります400メートルにわたって工事を行ったところであります。

それから以下、榊町の団地公営住宅の建てかえに伴う衛生設備工事、それから公営住宅の換気設備工事、それから強電設備工事、それから弱電設備工事等については、記載のと

おりであります。あわせて公共下水道管渠新設工事としては、榊町、それから同じ管渠新設工事としては、同じく榊町であります。いずれにいたしましても、22年から23年にかけての工事もありますし、単年度の部分もございます。

最後に、配水池系配水管の改良工事でありますけれども、そこに記載しておりますように、柏町、高美町にまたがっている部分については、新しく配水管の取りかえをいたしたところでございます。

それから、唐松配水池系の配水管の改良工事でありますけれども、これは清住町のちょう墓地のところでございます、そのところを改修いたしたところでございます。

以上、簡単ではありますが、行政報告にかえさせていただきます。

議長（高橋 守氏） これより、一般行政報告に対する質問に入ります。

報告第1号企画経済部関係について。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） ないようですから、次に、報告第2号建設部関係について。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 質問ないようですから、一般行政報告については、報告済みといたします。

次に、選挙管理委員会行政報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質問を受けます。

谷津議員。

9番（谷津邦夫氏） さきに実施されました第22回の参議院議員通常選挙で、それぞれ市民の周知も徹底しておりまして、それぞれ投票率も上がっているかというふうに見えています。そして、特に期日前投票が年々増加している傾向にございまして、そういう意味では、非常に日本の政治に対する、あるいはこれからの日本の国に対する政策についても期待をしているというものが有権者の中には広まっているなど、そういうふうには感じているところでございます。

そこで、期日前投票が、いわゆる昔不在者投票といっていましたけれども、年々増加している中で、今回うちの親も含めて、どうしても当日都合が悪くて投票所に行きました。そのときに感じたこと、あるいはその後に隣近所の方の期日前投票に行った方々の声を聞きますと、行った手続が非常にややこしいと、高齢ですから、そういう話ししてありました。

その中身を見ますと、それぞれの理由をもって今回の期日前投票に来たと、そういう理由を書かなければ、選ばなければなりません。そのほかに、氏名、住所等々を書く欄があるわけであります。特に高齢者の中には、めがねを忘れたとか、そこに行くとき緊張してなかなか字を書くとか、判読をしても理解ができないとか、そういう方々が多数いるということを痛切に感じました。と申しますのは、私も母親を連れて行って、前者がそこに二つの投票所の中で、なかなか身動きをしていないのです。それはなぜかということ、一人

の方はめがねを忘れてなかなか字が読めないと、もう一人の方は書くのに緊張しているとか、なかなか進まない、そういうことで後ろで待っていました。そういう実態というのが、聞けば聞くほど何人かそういう方がおられました。

そういう中で、何かもっと改善策がないのだろうかということで、たまたま芦別の市会議員の方から話を聞いたところ、芦別は投票所入場券にあわせて、この裏に期日前投票、いわゆる不在者投票のこういう宣誓書も含めた上刷りのこういうものがありまして、これを持っていけば、もう既に住所や氏名やらそれに該当する項目等も記載されている中身になっています。これを持っていけば、即スムーズに投票ができるというような簡素化した処理をしております。そういうことをもう少し当市でも、当日行ってこういう大きな紙に書くのではなくて、もう事前に書いていくと。あくまでもそういう方策を今度検討することができないのかどうか、ちょっと見解をいただきたいと思います。

議長（高橋 守氏） 選挙管理委員会事務局長。

選挙管理委員会事務局長（清水光一氏） ただいまの御質問の期日前投票につきまして、当市におきましては、公職選挙法に準拠した様式を使ってございます。したがって、窓口に来まして、その用紙に記載し、投票用紙を受け取るというようなシステムが現状でございます。

お話の中にありました芦別市につきましては、入場券、この裏側にその宣誓書を兼ねたものを印刷し、お手元に届いた方はそれに記載し、それを期日前投票の窓口を持ってくると、投票用紙と交換し投票ができるというような簡便なものになっております。

私のほうで、道内35市を調べましたところ、実際そういう方法でやっているところが14市ございます。これにつきましては、道選管のほうも確認をとったところ、公職選挙法に準拠した様式を網羅しておれば、それは入場券の裏側に記載することも問題ございません。また、入場券、当市のほうは、1枚の入場券に4名の方々が記載できるような様式になっております。このシステムでいった場合、1人に1枚というような体制を組まなければ、その裏側に宣誓書を記載するということになってこないものですから、これにつきましては経費が従来は6,000件程度の郵便発送で済んだわけですけれども、これを全選挙人の方々、約9,500ぐらいの方々に配ると、その分経費がかさむということがございます。

しかしながら、もともと期日前投票につきましては、選挙される方々に簡便な方法で投票してもらいましょうということが趣旨としてございますので、この辺はそういう安くなる制度ですとかということを見据えて、できれば次回の統一選挙までには、そういう簡便な方法でできるかどうかということは検討してまいりたいと思います。

以上です。

議長（高橋 守氏） 谷津議員。

9番（谷津邦夫氏） 検討するということですから、前向きに考えたいと思っておりますが、有権者9,500人としても、一定のいわゆる市民の権利として行使をしてもらう、

このことが最大の行政としても、教宣なりそういう役目というものがあると思います。今、財政上、経費のことを言ってもおりましたけれども、芦別でさえ恐らく財政事情厳しいと思っています。そこでこういう実施をしているわけですから、一人一人が直接選挙権として公使できる、そういう体制を若干のお金ぐらいかかったってやっぱりやるべきだというふうに私は考えていますが、どうか市長の見解をいただければ幸いです。

議長（高橋 守氏） 小林市長。

市長（小林和男氏） 選挙管理委員会のことなので、私、余り言いたくないのですけれども、財政の問題については特にございません。いろいろ研究して、一番よりよい方法が一番いいわけですから、そういう方法で考えていきたいと思っています。

以上です。

議長（高橋 守氏） よろしいですか。

熊谷議員。

12番（熊谷 進氏） 選管の委員長は、きょう、どうされました。あるいは職務代理者はどうしていますか。

選挙管理委員会事務局長（清水光一氏） 選管委員長につきましては、今夏に手術をしたということがございまして、体調がいまいち思わしくないということで、きょうは欠席させていただいております。

職務代理者につきましては、公務、自分の私用の業務ということで、申しわけございませんけれども、きょうは欠席というふうになってございます。

議長（高橋 守氏） 熊谷議員。

12番（熊谷 進氏） 市長以外の六つの執行機関で、議会が選挙するという執行機関はこれ唯一ここだけなのですけれども、御承知のとおり4名の選管の委員、これ執行機関ですけれども、欠けた場合に備えて補充員同数1位から4位まで順位をつけているわけですね。ですから、これは事務方は、選管の委員長なりに体調不十分で職責を全うできなければ、辞職してくださいと、これは言いづらいわね。我々に今12月にまたこの選挙管理委員並びに補充員の選挙があるのですけれども、どこかでやはり一定のルールは決めておかなければだめかもしれませんね。

そこで、清水事務局長に何うけれども、これ参議院選、7月だね、この選挙の折にも、委員長は職責を全うできなかった状態なのですか。

議長（高橋 守氏） 選管事務局長。

選挙管理委員会事務局長（清水光一氏） 今回の参議院選挙につきましては、告示以前に退院いたしまして、選挙管理委員会の委員長としての職責は全うしてございます。

議長（高橋 守氏） 熊谷議員。

12番（熊谷 進氏） 過去に私も2回ほど国政選挙について、あえて事務方ではなく執行機関の責任者としての委員長に出席要求をしたことがあります。今回、今、清水局長の答弁からすれば、選挙そのものには責任を全うすることができたと。ただし、今日は

と。ただ、望ましいことではないのですよね。そのために、委員長の職務代理者も置いて、全くボランティアではない一定の報酬というかを払っているわけですから、そこはやはり議会からこういう意見がありましたということは、委員長並びに職務代理者に伝えてもらわなければならない。

それで、私たちは12月の選管委員並びに補充者の選挙の折には、そこらのことについても職責を全うできない場合にどうなのかと、これ法令上の規定なんかも調べておいていただいて、いろいろ情報提供もしていただきたいけれども、ちょっと対議会という意味で不十分な対応だなと、こう言わざるを得ません。

以上です。

議長（高橋 守氏） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） ないようですので、以上をもちまして、諸般報告を終わります。

日程第4 一般質問

議長（高橋 守氏） 日程の4 一般質問を行います。

一般質問については、丸山議員ほか4名からの通告がございますので、通告順に従い、順次質問を許可いたします。

1番丸山議員、登壇質問願います。

（1番丸山修一氏 登壇）

1番（丸山修一氏） おはようございます。

今回の定例会では、さきに通告したとおり高校問題と記念碑の取り扱いについて質問をいたしますので、よろしく御答弁くださるようお願いいたします。

病のせいで聞きづらいところもあると思いますが、よろしく御配慮ください。

さて、最初の質問は、市長の説明責任であります。

さきに行政が行った市民説明会の中で、大きな予算が伴うのになぜ市長が出席して説明がないのかという声が多くあり、副市長の言葉をかりるなら、説明会や懇談会の市民意見は参考とするものであり、その場の意見は発言者の一人のものだから、議論することにはならないという考え方や、市長は市民から政局の問題だから、このような場所には出席しないほうがいいというようなアドバイスを受けられ、出席を拒んでいる感を持ちました。

しかし、どうでしょう。学校の運営は教育長の責務だと思いますが、この高校の運営には相当な予算金額を要します。予算を伴うときには、教育長の説明だけでは納得できません。特に今回の場合は、まちづくりの根幹をなす事業として計画していることを考えれば、市民合意は欠かせないものと思います。

1点目の質問は改めて聞きますが、市長みずから市民説明をすべきだと思いますが、い

かが思いますか、御回答願います。

さて、なぜ高校を運営しなければならないのかと考えたときに、三笠市は過去に石炭産業の維持と産業の転換、育成という観点で行政運営をしてきました。が、平成元年、最後の炭鉱が閉山をしました。と同時に、市内産業の転換を急ぎました。それが炭鉱から観光へという考え方でした。近隣の産炭地という自治体は同じことを考えていたと思います。そして、同じような傾向に走り出しました。特に大きくシフトを変えたのは夕張でした。それに続けと、芦別、歌志内、赤平なども観光事業に踏み出しました。三笠も同じでありました。しかし、結果は惨たんたるものでありました。大きな事業だけに自治体も大きな借金を背負い、結果的には夕張は財政破綻を起こし、その他の自治体も莫大な借金の後に行政改革に取り組みねばならず、市民サービスの廃止や縮小傾向になりました。それが本市には真逆に効果をもたらしたのかもわかりません。

というのは、記憶をたどれば、平成3年度から、他市より早く行政改革に取り組みました。あらゆる事業の見直しで、市民負担の増加、議員、職員の削減などで累積起債金額も縮小し、今では備荒資金に二十数億円を超える金額が積み立てられることになりました。若干行政運営に不安もありますが、本市においては大きな効果であったと思います。

しかし、ここに来て、本市は高校運営事業を考えてきました。高校の存続については、行政は大きな意味があるという説明ですが、私は高校の運営だけで本当にまちの活性化につながるのか疑問を持ちます。活性化につながらないのなら、なぜ道立高校の運営に協力をしてこなかったのかと思います。

空知管内の月形高校のお話をします。人口は4,000人ほどの人口ですが、道立高校が存続しています。皆さんも承知していると思いますが、この高校に通う町内の子供には10万円、市外通学者には通学補助やそのほかに約1,000万円の補助金を出しており、国立大学合格進学者もおります。まちを挙げて道立高校存続運動を展開しております。このような通学補助は、ここのほかには十勝の本別高校があります。まだすごいのは、根室の標津高校で、自治体が予備校の講習会に必要な授業料や交通費、宿泊費の実費を全額負担し、進学実績を上げて入学者をふやす政策を行っております。上川の東川町では、旭川の福祉専門学校への入学者が東川町の学生会館に入居する場合には、自治体が2年分、36万円の補助金を出しているとのこと。この情報は、昨年8月25日、道新からですが、高校存続に向けた自治体の協力が不可欠のようであります。本市のそのサービスの観点がなかった、そのことを指摘する職員や議員もいなかったことが残念であります。

さて、先日、音威子府村を研修してきました。この高校、定員120名のところ119名が通学しております。生徒の数はすごいと思いましたが、日中高校を出て、メインストリートと思われる一地点を見ますと、人影がありませんでした。残念ながら、これで村が活性化されているとは思いませんでした。活性化地区といえば、学校と子供が泊まる寮の間ぐらいで、いわゆる通学路で、通学時間だけだと思いました。村の行事等には、高校

生も出席し、その内容を高めていると思いますが、それは年に数日であります。それでも活性化と唱えるなら否定はしません。しかし、本来、活性化というのは、日常的に感じるものであると思います。

2点目の質問は、高校の存続、運営で、本当のまちづくりができるのか、疑問を持ちます。このまちづくりの考え方は、1980年、90年代のバブルのまちづくりで、高校をテーマパークに考えている感を持ちます。あなた方が唱えるまちの活性化という意味を教えてくださいたいと思いますので、御回答をお願いします。

行政は、財政的な見地で、今後10年間を予測しております。授業料や寮費、国などからの補助金を含んで支出を見ると、毎年1,800万円から3,000万円と予測しておりますが、本当にそうなのかと疑問を持ちます。というのは、同じく音威子府村の話を見せていただきます。

この学校の説明を聞けば、高校を運営するために年間1億3,000万円の支出が必要で、国からの交付税や授業料、寮費などを含め、年間8,000万円の収入が見込め、自治体としては約5,000万円の金額を支出している。生徒120名中119名の生徒確保、確保率約99%でも、約5,000万円であります。

9月6日の朝日新聞では、運営費は6,000万円とありましたが、私が聞いてきたのは5,000万円でありました。本市は生徒50から80%で1,800万円から3,000万円です。音威子府は、10年間で5億円の自治体負担、本市では8割入学で年間1,500万円で、10年で1億5,000万円。5割入学では年間3,000万円で、10年間で3億円。その差は2億円から3億5,000万円もあります。運営費に大きな差がある。この差は、市民生活に直接影響があります。私は再検証すべきだと思います。

3点目の質問は、金額が余りも異なります。財政の算出根拠はわかりませんが、ランニングコストをもう一度検証してもいいのではないかと思いますので、御回答をお願いします。

高校の運営に大きなかぎを握る要素の項目に、教員の確保があります。昨年多気町相可高校を研修に行ったときに、説明をしてくれた先生が教員、調理師免許、二つの免許保持者でありました。この高校の成功の裏には、両方の免許保持者がおり、常時高校に在学し、日夜子供に愛情を注ぐ指導者がいた、そのような先生がいたと申し上げても差し支えないと思います。

4点目の質問は、今、両方の免許を所持する教員が全道では何人ぐらいいるのか、調査をしたことがあるなら教えてほしいと思います。

そして、この提案された計画が議決されたと仮定してお聞きしたいのが、全国で調理師免許を取得できる高校や専門学校数を教えていただきたい。せめて全道では何校あるのか教えてほしいと思います。

さらに、高校の先生の在住を指摘します。というのは、先生の在住で三笠の人口維持や買い物効果や市民税が入ると予測しておりますが、本市と岩見沢の間はわずか二十数キロ、車で所要時間は二、三十分であります。買い物、医療、子供の教育、遊戯施設、公的

機関などの施設数は本市とは比較にはなりません。このようなことを考えると、先生たちは三笠に在住するのかという疑問を持ちます。

5点目の質問は、現三笠高校の一般教員の先生は何人いて、何人三笠に在住しているのか教えていただきたい。これも議決されたと仮定して、道から派遣される教師は何人予定しているのか。また、そのうち何人三笠市に在住する見込みなのか。また市税納入金額や買い物効果の数値も教えていただきたいと思います。

私は、この計画、高校の運営はかなり困難だと認識しております。その大きな理由は人口問題です。いわゆる少子高齢化であります。この指摘は、ある団体が行ったアンケートでも、少子高齢化に進んでいく時代、本当に生徒が集まるのかという意見が多かったことを報告しておきます。

具体的に人口でお話しします。現在、本市は1万500人余りですが、人口の減少は平成18年度から現在まで300人を超える数値で減少していることが実態です。率に換算すると、約3%余りも減少しています。そして、年齢構成を見れば、65歳以上の方が42%にも及び、毎年生まれる子供が現在30人余りです。私の人口予測では、10年後には7,000人台であります。7,000人台から低減率を2%見込んでも、20年後の人口は約5,000人台であります。地方税も交付税も大きく減少してきます。この時代になると、三笠で生まれる子供は1けた台だと思います。

この高校、現在でも将来でも、市内の子供たちで学校の生徒を満たすことにはなりません。そこで範囲を広げて道内の子供たちを対象の範囲として考えているようです。しかしどうでしょう。国内でも生まれてくる子供は少なくなる見込みであります。人口問題研究所の推計では、2010年、93万5,000人、2020年77万3,000人、2030年69万5,000人で、20年後には約25%の減少が見込まれるようであります。ですから、人口減少の時代に、10年、20年後に高校が存続できるのかという疑問も持ちます。

6点目の質問は、6月14日に出された10年後の委員会資料では、人口は9,068人と記載されていましたが、人口問題研究所や私の推計では7,000人台であります。約1,000人余りの差があります。なぜこんなに差があるのか、説明していただきたいと思います。

これからの時代、過疎自治体は大きな構想力だけは人口の増加はあり得ないと思います。また、昭和新山のように自然景勝地が突然できたり、地下に鉱物が発見されても私は同じだと思います。私はこのような認識の中で、三笠にはまだ1万人が住んでいる。この市民が三笠に住んでよかったという政策を優先すべきだと思います。人口が減少するのは、私たちの国である日本国であります。

さて、お金には色がついていません。市税は市民が日常生活に直結した仕事に使うのが大きな目的で、それが生活の安定と向上につながるものと思います。私たちの公共料金が自治体の中で一番安いとか、福祉政策が充実しているとか、市民が感じ、税の使い道がほ

かはないのなら高校の運営に資金を出しても構わないと思います。しかしどうでしょう。多くの市民は、本当に今の政策に満足しているのでしょうか。高校に使うなら、市民生活の政策に使うべきだという意見が圧倒的だと思いますし、納税意識は高まるでしょうか。今の三笠では無駄な投資だと言わざるを得ません。特に本市で生まれてきている子供は約30人余りであり、本市の子供たちで学校の生徒を満たすことにはなりません。必然的に市外の子供たちになります。税の使い道に疑問を持ちます。

7点目の質問は、税の使われ方が議会さえ通れば何でも使えるというような考え方に違和感を持ちます。市税は市民の生活と安定の向上に優先的に使うべきだと思いますので、この説明をお願いしたいと思います。

人口の話に戻します。今、北海道の人口は550万人と言われておりますが、道新の情報ですが、北海道経済連合会は4月20日、30年後北海道の人口は414万人で、低減率は約25%と予測しております。その時点での三笠の人口は間違いなく4,000人台と見込まれます。相当数減ると思います。美唄市の専修大学、旭川の東海大学、来年閉校と聞いておりますし、さらに全国の私立大学の4割が定員割れだと聞いております。人口の減少の中、私立大学では説明会の開催や特色を打ち出して生徒集めで生き残りをかけていますし、この9月でもテレビコマーシャルを流しております。卒業生の歴史もない中で、中途退学者も予測される中で、どのようにして募集ができるのでしょうか。

2010年4月29日、マスコミに道教委では、空知管内の高校を5年間で7から9学級閉鎖、削減が必要と判断しております。本日の道新に空知の進学校である岩東も削減することが記されておりました。音威子府村の話ですが、開校時、新規入学者の2割が中途退学だったそうです。私はこの計画案に大きな疑問を持っていますが、仮にこの案が具体的にいったらと仮定します。

8点目の質問は、教育長の言葉ではないですが、生徒集めに頑張ると言っているが、具体的にその手法を教えてくださいたいと思います。

さて、教育長、副市長の言葉に、生徒が集まらないなら、閉校もやむを得ないという話を説明会や委員会の中でお聞きをしました。私はその言葉に大きな疑問を持ちました。生徒が集まらなくなったときとは、いつの時点なのか、だれにもわかりません。開校運営費で相当なお金を使います。あなたたちの説明で初期投資に1億1,000万円、運営費補助金に最高で3,000万円、人件費は1,200万円、運営費と人件費合計で4,200万円、最初の5年間の必要経費は2億8,400万円、後期の5年間で1億5,000万円、10年間で4億3,400万円必要となります。この4億3,000万円が水泡に帰してしまうと私は強く思います。

9点目の質問は、3問あります。

生徒が集まらないのならやめればいいのかという考え方は、余りにも安易な説明だと思います。行政側は最低10年間の辛抱と言っておりますが、その期間がなぜ10年間なのか教えてください。そして、この期間をなぜ短くしないのか。長くなればなるほど、赤字の垂

れ流し状態です。集まらないという文字に数字を当てはめ、具体性を持つべきだと私は思いますが、いかがでしょうか。

さらに、1年間の投資金額が約4,300万円と仮定します。2年すると8,600万円、3年すると1億2,900万円、この学校の閉校時点まで赤字の垂れ流しです。失敗する可能性が高いと思っている方は、私一人だけではありません。市民の4割以上が反対です。このように多くの市民が思っている高校の運営に多額の投資はいかがなものかと思えます。失敗したとき、お金は戻りません。そのとき、だれが責任をとるのか、市民に何と説明するのか、御回答願います。

あわせて、閉校時までの投資金額、あなた方はこのお金がもったいないのか、もったいないのかと問いかけたとき、どう思うのか教えてほしいと思えます。

高校問題、最後の質問でありますけれども、少子高齢化時代、人口減少は避けて通れません。このような状況は、日本国全土の流れであります。先ほど述べたように、ある団体のアンケートでも、生徒は本当に集まるのかという意見が多かった。人口も税も右肩上がりなら、このような質問もしません。貴重な市民のお金が使われます。アンケートや市民の声は、老人福祉に使うべきだ、市立病院の改修に使うべきだ、市民会館を建て直しては、調理の学校より看護師の育成の学校を、公営住宅の排水パイプの修理が先ではないかなどなど多くの意見が寄せられました。市民は生活に関連した政策を望んでいます。大きな資金を出して成功する政策があるなら別ですが、市民はこのまちに住んでよかったという政策を望んでおります。

10点目の質問は、行政の考えが正しいのか、私の考えが正しいのかという判断の前に、公正な第三者機関に要請し、冷静な判断を仰いでみても遅くはないと思えますが、いかがでしょうか。

以上、高校問題についてお聞きをしました。

次の質問は、07年6月に行った記念碑の取り扱いについてであります。

質問の詳細は前回申し上げておりますので、割愛させていただき、要旨だけ述べさせていただきます。

市内にある記念碑等は、ある目的を持って建立されたと思えます。建設したときは、建てる場所、建立後の維持管理について関係者、団体で協議がなされたものと思えますが、今や人口減少で建立時の方々やその後継者もいなくなり、石碑類は草むらの陰となり、自然倒壊を待つような状況になりました。

私は07年第2回の定例会で、この石碑類の持つ意義を後世の方々に継承し保持できないだろうかという質問をしたところ、市長から石碑類には宗教上の問題、戦前教育の忠魂碑の問題はあるけれども、石碑類がどれくらいあるのかという調査や管理の近親者など、時間はかかるが、何とか対応してまいりたいという前向きな答弁をいただきました。それから丸3年を過ぎましたので、調査結果や今後の対応を考えているなら、教えていただきたいと思えます。

以上が、私の質問でありますので、よろしく御答弁くださるようお願いいたします。

議長（高橋 守氏） 教育次長。

教育次長（澤上弘一氏） 今、丸山議員からたくさんの御質問をいただきまして、それで6点目の人口の問題、それから7点目の市税の使われ方を除いて、私のほうからまず御回答、答弁を申し上げたいと思います。

そこで、前段のほうのお話の中で、市長の説明責任といいますが、なぜ市長が出てきて説明をしなかったのかということと、それから道立三笠高校があった時点で、なぜ協力をしてこなかったのかというようなお話もいただいていたように思いますので、その点も若干触れさせていただきながら答弁申し上げたいと思います。

まず、市長がというところでございますけれども、まず学校などの教育機関の設置等につきましては、教育基本法はじめ学校教育法において、国または地方公共団体のほか、法律に定める法人、これは学校法人ですが、これのみがこれを設置することができるかとされているものでございます。市町村の学校については、市町村が設置者となるものであると解釈されますが、さらに地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中で、学校の設置、管理及び廃止に関することの執行については、教育委員会の職務権限とされております。このことから、高校市立化については、教育委員会が担当所管として実務に当たっていると。そこで、市長が説明会等に出てくるべきではということもございましたけれども、そういったことがありまして、我々のほうといたしましては、これまでの市民説明会等にも教育委員会が主となって臨んできたわけでございますけれども、この中でも、市長の思いや考え方は十分に踏まえた中でお伝えをしてきているということで御理解をいただきたいと思っております。

それから、三笠高校が道立の間に協力をということでは、これ私の聞き及んでいる範囲でも、恐らく協力をしてこなかったということではなくて、たまたま早くから取り組んできた行財政改革、それから合併問題にかかわっての行財政改革等もあって、その時期にぶつかっていたということもあって、なかなかできてこなかったということがあるのではないかと。ただ、その中でも、生徒に対する資格取得の検定料の補助ですとか、そういったことで支援をしてきたというふうに私のほうは認識をしております。

そこで、まず質問をいただきました第1点目、本当にまちの活性化になるのかということでございますけれども、議員からのお話にもございましたように、確かに現在の三笠市の高齢化率は約42%、そして人数にしますと約4,000人を占めていると。今後もこの少子高齢化は進んでいくものではないかというふうに想定はしておりますが、これに加えて道立三笠高校が閉校となって、そのままの状態が続くようなことがあれば、高校への進学希望者は、必然的に市外への進学を余儀なくされるわけでございまして、特にこの日中市内に若い世代がいなくなる、そういった状態が生まれることは、それだけでもまちの活気は減るものというふうに考えております。

そういった状況を少しでも回避するためには、若い世代がまちの中にいることが必要で

ありまして、そのためにも高校は残さなければならないというふうに考えております。市立高校の設置によりまして、15歳から18歳までの若い人たちがまちの中にい続けることがまず活性化につながるものというふうに考えております。

また、今回、三笠高校は食に関する学科を設定することにしてありますが、この学科を設定することによりまして、授業や課外活動においてできるだけ地元農産物を活用することによる地産地消の推進や生徒や教職員の市内への居住、また地元からの雇用の創出などによって経済効果も期待できるというふうに思っております。

さらには、生徒たちが地域のお年寄りや子供たちへの食育活動を通して交流したり、三笠独自のメニュー開発や農業者、企業等の連携による商品開発を行うなどによって、さらに活性化につながるものは多くあるというふうに考えております。

それから、次の御質問でございますランニングコストの再検証ということでございました。以前お示ししております高校運営費につきましては、想定される経費をすべて網羅して積算したものでございまして、再検証ということは特には考えておりませんでした。今後、突発的なことがあれば、その時点で積算する部分も出てくることもあるというふうには考えております。

それから、高校の教員免許と調理師資格を持っている先生の確保の見込みでございますけれども、基本的にはこれは公募によって採用することになると思っております。ただ、今、お話も具体的にあることもありまして、一定のめどはついているという状況でございます。

それから、同じような学校が道内でもどれくらいあるのかということでございました。全国的にもちょっと調べてみましたが、高校ということで、調理師養成施設の指定を受けている高校は、全国で114校ございました。都道府県立がそのうち33校、私立が78校、町村立はございませんで、市立だけが3校という状況でございます。道内では、道立の厚岸翔洋高校が1校、それと私立では札幌と函館を合わせて3校、合計4校という状況でございます。なお、中部関東以北においては、市町村立が1校もないという状況でございますが、逆に言えば、こういった学校がないということで、私どもはやる意味があるチャンスだというふうに考えております。

それから、現在の三笠高校の教職員が何人で、市内に住んでいる方の状況ということでございましたけれども、現在の三笠高校の教職員の数は17名でございます。そのうち、市内に居住されている方は4名で、家族を含めると9名ということでございます。今度新たに来る教職員の数ということでは、今14名ということで予定をしておりますけれども、この先生方にもぜひ市内に居住してもらうように強く要請はしていきたいというふうに考えております。

それから、頑張っって生徒を集めるというところで、具体的にどのようにするのかということでございます。今議会で提案しております条例案等が可決いただければ、まず道立三笠高校から市立三笠高校に変わることを、ホームページや報道機関を通じてPRしていき

たいというふうに考えております。

また、募集要項やパンフレット等ができた折には、来春設置予定の準備室の職員をはじめ、教育委員会職員、場合によっては市長部局の応援もお願いしながら、市内はもとより札幌や旭川などの首都圏に所在する中学校を中心に訪問して、直接的に募集活動を足で歩いて行っていきたいというふうに考えております。

また、お話にございました学校の見学会といいますが、そういったことも実施に向けて検討していきたいというふうに思っておりますし、道外向けにはホームページまた都府県教育委員会を通じて広報活動を実施していきたいというふうに考えおります。

それから、10年間ということ、これまでの市民説明会等でのお話かと思いますが、10年間辛抱するのということでございます。私ども辛抱するということではなくて、その安定した運営が期待できるところまで約10年間ぐらいかかるのではないかとこのように思っていたところございまして、そういった意味では、議員の皆さんも視察されたと思いますが、おといねっぴ美術工芸高校あるいは相可高校などの実例からも、二、三年でめどが立つものではないということは御理解いただいているのではないかなというふうに思っております。

中学校とのパイプや就職、進学先のネットワークの構築を図るにも、一定の期間を要するというふうに思っておりますし、三笠高校の場合は、開校予定の平成24年から3学年がそろいます平成26年に入学する生徒が最終的に卒業するまではまず6年かかります。それだけまず6年かかってしまうということがございますし、卒業後の就職など進路の安定した状況が構築されるまでのことを考えれば、それなりの期間が必要になるというふうに思っています。10年ということではなくて、できるだけ早い時期に安定した運営が確保できるように、またさらによりよい高校にしていくために努力はしていきたいと思っておりますし、その生徒をどれぐらい目標を持って集めるのだというお話もあったかと思いますが、私どもはやっぱりこの定員は満たすように、先ほど申し上げましたその募集活動も含めて頑張っていきたいということを申し上げたいと思います。

それから、失敗したらだれが責任をとるのかということがございました。これに関しましては、まずこのできます高校につきましては、この学校運営に関しては小中学校と同様に学校評価制度を導入する予定であります。評価制度につきましては、父母や第三者的な立場として、地域の方からの評価というのが中心になりますが、これらが教育委員会にも報告されることになりまして、さらには、市議会においても、特別委員会等で取り上げていただくことによって、よりチェックしていただけるのではないかとこのように考えております。

失敗の判断をどのような状況でどの時点でするのは、非常に難しいと思います。何を失敗というかというのは、私どもちょっとわからないわけでございますけれども、収支のことを言われるということであれば、それにかわる経済効果はほかにたくさんあるというふうに考えておりますし、高校の市立化はまちづくりの一端ではあるとは考えますけれど

も、まちづくりは幅広いものでございまして、高校だけがまちづくりではなくて、これだけで責任を問うというものではないというふうに考えております。

それから、最後の御質問だと思いますが、専門的な機関に検証を依頼するようなこととはいうことでございました。投資したものに対して積算が合うのかということかと思えますけれども、教育はまちの未来に向けて多くの人に認知されて、これからどう生き延びていくのかという点においても必要であるというふうに考えております。

目先の数字的な問題ではないというふうに思っております。経費等については、既存の高校の例からも、一定のものが決まっております。これまでシミュレーションを重ねてきたことから、第三者機関へ依頼してチェックするというようなことの必要性は、ちょっと感じてなかったということが正直なところでございます。

高校問題については以上なのですが、先に済みません、石碑類についてお答えをさせていただきます。

議員、御質問にありましたように、平成19年の第2回定例会において議員から同趣旨の質問をいただいております。そこで、そのときには平成元年に市立博物館が調査した結果をもとに状況を説明させていただいて、その後また実態調査をしていきますよということでお答えをしております。その後、実際に調査に取りかかってきたということなのですが、公、例えば市が建てた歌碑なんかは、きちっと管理ができていますけれども、個人が建立されたものについては、建立された方の所在が不明なものが非常に多いというようにございまして、対応に苦慮しているのが実態でございます。三笠の歴史を継承していくという点では、私どもも必要性を十分認識しております。今後関係する部署とさらに連携を深めながら、追跡調査を実施しながら方向性を出していきたいというふうに考えております。

私のほうからは以上でございます。

議長（高橋 守氏） 中沢企画経済部長。

企画経済部長（中沢敏男氏） 私のほうから高校関係の人口について御説明させていただきます。

まず、6月の委員会に人口の資料を提出させていただきましたので、ちょっとその内容についてまず話をさせていただきます。

任意協議会の数字、これもちょっと提出させていただきましたけれども、これの推計につきましては、国勢調査などのデータをもとに人口、世帯数の推移、これをコーホート法、トレンド法という二つの種類の方法を使って、31年度の数値として7,862人ということで報告をさせていただいております。また、その中で、市の目標ということで9,068人という数字を示させていただいておりますけれども、これにつきましては平成16年に振興開発構想、このときの推計をもとに、平成21年度末現在の人口に置きかえまして、今現状のあと経済状況、これらを勘案して、増加対策の見直しを行ったということで、最終的には9,068人という形で示させていただいたものでございます。

私どもは、任意協議会の推計、これ7,800ほどですけれども、この数字が違うというふうには認識しているわけではございませんけれども、人口対策を何もしないでまちが衰退していくというわけにはいかないというふうな認識は持っているところでございます。

また、この人口推計につきましては、その将来の目標というふうにとらえた中で努力していきたいと考えております。

なお、今後の人口推計につきましては、ことしと来年で今策定しております第8次の総合計画、この中で対策を再度構築いたしまして、人口推計をしていきたいと考えておりますので、ひとつ御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

あと、先ほど市立化で活性化につながるかという話がございましたが、企画としての立場からちょっとお話をさせていただきたいと思ひます。

市立高校によるまちの活性化、これにつながる主なものとしては企業誘致、これが非常に関連してくるかなというふうには思っております。企業誘致を行う場合、工業団地の立地条件ですとか、交通の利便性、この辺をPRしていくということではございますけれども、三笠市の場合は特に小中一貫教育、また給食費の無料化など、教育環境に力を入れて活気あるまちづくりを進めていると、このことを今最大のPRポイントということで企業誘致を進めておりました、私どもとしましては、最低必要な教育環境ということで今考えているところでございます。

また、2点目としまして、交流人口の増加というのも主な要素として考えられると思っております。

食物調理科につきましては、農業、観光、水産業ですとか、いろいろな産業に直結しているということもございまして、新たな商品開発による産業の創出ですとか、食事、またスイーツなどの食の開発、これが進めば観光戦略として魅力づけにもなるということがございまして、これらについて地域活性に十分貢献できるものということで考えております。

あと、今後のまちづくりを進めていくためには、この衰退を食い止めまして、まちが元氣を取り戻して活性化を図るということでは、各種施策を複合的に実施していかなければ、なかなかこのまちづくりというのはできないというふうな認識でおります。

現在、小中一貫教育、小学校の給食無料化、また少年野球の日本ハムコーチの招聘など現在行っておりますけれども、高校の市立化につきましても、この一連の政策ということで考えているところでございます。

以上です。

議長（高橋 守氏） 総務部長。

総務部長（北山一幸氏） 先ほど丸山議員のほうから市税の使われ方が適正かという御指摘がございまして、その関係につきまして、私のほうから御回答を申し上げたいというふうに考えてございます。

まずもって、予算の執行につきましては、年度当初、総合計画、市政執行方針、それら

に基づきまして予算を執行しているという状況でございます。具体的には、平成21年度決算で言いますと、歳出が102億円、その中で一般財源といたしまして64億円を必要といたしてございます。歳入につきましては104億円で、そのうち10億円が市税でございまして、率にしまして約9.7%という状況になってございます。これらにつきまして、私どもにつきましては、議会に御提案を申し上げまして議決をいただいて適正に執行させていただいているというふうに考えてございます。

ちなみに、一般行政経費の中で、これも21年度決算でございますが、少子化対策等々に経費が約2%、それから高齢化対策につきましては8%と、そのほかこれを除いた一般社会福祉関係につきましては、14%程度という配分が一つの例としてお示しさせていただきたいと思っております。

また、さきの8月3日のまち特で、資料としてお出しさせていただきましたが、空知管内10市の中で、教育費に占める割合が5.6%という形でお示しさせていただいてございまして、管内では第3番目ということで、特に教育費、それから少子化に対しては三笠市はまだまだこれから投資していく時期かなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（高橋 守氏） 丸山議員。

1番（丸山修一氏） 石碑類の関係からちょっとお話しさせてもらいたいのですけども、今ここに管理職方がたくさん座っていますけれども、大体三笠市出身、というか三笠で生まれて三笠で育ったと思うのですよ。これで10年後どうなるかといったら、今の職員の採用というのは大体市外から来ていますよね。だから、石碑類という今あるものも我々全部知っているわけではないけれども、だんだんだんだん疎遠になっていくわけなのです。例えば忠魂碑、魂抜いたらそれでいいだろう、まあそれは確かにわからなくなったものもあると思うのですよ。だから、行政でどうするのだと、そのことがなかったら、三笠というまちは自立していくという形ですけども、それも全部消していつてしまうのかと。だから、今、方向性だけでも出して、こうしなければならぬとか、そういうことを考えていかないと、せめて桂沢へ行く道路ですから、ああ、三笠にはあったのだなと。今、学校も統廃合しますよね。前もお話ししましたが、私、新幌内小学校と中央中学校ですけども、今回の統廃合でなくなるのですけれども、門扉なんかあれば、やっぱりあああったのだなということが通ったときに見てもらえると思うのですよ。だから、今、宗教上の問題とかいろいろな問題あるから、そこまで私は申し上げないけれども、何かそういうものも、もうちゃんと一群としてちょっと散策路的なものを考えていくべきでないかなと思うのですよ。

今どうすれということではなくて、今までもっているから、皆さん方みんな石碑類は見ていると思うけれども、これからやっぱり10年、20年先には、管理職の方々がだんだんだんだん疎遠になっていく、遠くなっていくと思うのです、歴史が。だから、そういう

意味で、今、方向性を出してもらいたいということなのです。

議長（高橋 守氏） 教育次長。

教育次長（澤上弘一氏） 石碑類につきましては、私ごとで恐縮なのですが、過去、教育委員会にいたことが長かったものですから、今回12年ぶりに戻りまして、博物館が実際に調査していたのも私は覚えていました。ですから、今、議員が御指摘のように、業務、仕事で携わっていても、ちょっとなかなか取っつきづらい分野かなとは思いますが。専門的な知識があれば、よりやりやすいのしょうけれども、そういった意味のこともまたございますし、今お話しにありましたように、これからどんどん職員が退職されていく中では、やはりその歴史的な意味合いとか、そういったものがやっぱり受け継がれていかなければ、だんだん停滞していくのだろうと、なくなっていくのかもしれない。ですから、そういったことを当然避けなければなりませんし、そういった意味でも、今、石碑を順序立てて案内するようなどころもということは、いろんな御意見もいただきましたけれども、まずはちょっと今本当に先ほど申し上げましたように、個人的に建てられたものは所在が不明な分も結構あるものですから、そこからまず追跡調査をするなり、またその学校の門なんかにつきましては、そういったものは一部博物館のほうにあるというようなこともありますので、それは総合的にもう一度整理するような形で調査研究をして、方向性を出していきたいというふうに考えております。

議長（高橋 守氏） 丸山議員。

1番（丸山修一氏） 石碑類については、そちらがそういう考え方であれば、私はそれを受けとめますけれども、要は今草むらになってしまって入ってしまって、三笠が将来そういうような草むらの中に入っていないように、やっぱり今あるものは見えるようにしていったほうが私はいいと思うのですよ。

それでは、ちょっと人口の問題を言わせてもらいたいのですが、今、三笠の人口は1万人余りです。毎年、政策は別にして3%ずつ減っていくと。そして、あと20年後になったら、何人になるの。いうなれば、人口も平成16年の振興計画を出したその数字ばかりではなくて、やっぱり実態と合わせていって、どうなのかという短期的な見方、中期的な見方、長期的な見方というのがあるのですよ。20年後、それから30年後ぐらいまでどうなのだと。そこまで一応数字は見ているかどうか、ちょっと教えてもらいたいのですけれども。

議長（高橋 守氏） 企画経済部長。

企画経済部長（中沢敏男氏） 20年、30年先は、今のところはちょっと試算はしておりません。今後、総合計画のときに、どこまでできるかちょっとあれなのですけれども、その中で検討していきたいというふうに思います。

議長（高橋 守氏） 丸山議員。

1番（丸山修一氏） 私は昭和45年に市役所に入ったのですよね。1970年、そのときに三笠の人口というのは何人いたかわかりますか。4万人なのです、4万人。その

ときは住友がありましたし、北炭もありましたから。私は幾春別支所に発令されました。で、今人口1万人なのですよ。25%の減というけれども75%の減なのですよ。75%。その間に、たくさんの政策を立ててきたと思うのですよ。人を減らしてはだめだと。私の歴史の中で、三笠市が人口ふえたよということで、道新に載ったことがあるのですよ。それは住友奔別が閉山して、何か1年か2年ぐらいで赤平に行って、赤平から帰ってきた人がちょちょっと何人がふえたと、そういう記憶があるのです。それから残念ながら三笠というのは、人口はふえておりません。これはふやしたいというのは、皆さん方、私ども含めて同じなのですけれども、実態はそうなのですよ。

だから、今、子供が何人生まれているか、ちょっと教えてもらいたいです、ことし、去年かな。

議長（高橋 守氏） 環境福祉部長。

環境福祉部長（永田 徹氏） 済みません。詳しい数字を今ちょっと押さえておりませんけれども、三十数名だと思います。後ほどまた詳しい数字をお知らせしたいと思いません。

議長（高橋 守氏） 丸山議員。

1番（丸山修一氏） 39名なのですね。したら、人口がまず減っていくのです。これは三笠ばかりではありませんからね。全道の子供たち、したら今何人生まれていますかと、つかんでいますかと。私たち昭和25年生まれは、7万人から8万人いたらしいのですけれども、今は4万人なのですよ、道内で。このように人が減っていくわけですよ。だから、子供たちを集めるというのは、大変なことだと私は思うのです。まき餌ではないのですからね。

そして、三笠市は今さっき言ったように、114校ですか、高校生。これ例えば1学級20名としても、2,000人ぐらい毎年卒業生出すわけでありますから、その方々の就職を受け入れるところはあるのかないかだね。三笠だって20人の20人、40人いたって、それは三笠の活性化になるわけではないでしょう。みんな三笠にとどまるわけではない、三笠に就職する場所も残念ながらないからね。そういうことを考えていったら、本当に可能なのかという疑問を持つのは当たり前なのです。それについてちょっと。人が減っていくということに対して、どのようにしてこれをつかまえていくかです。生徒を募集するかということなのです。

議長（高橋 守氏） 西城副市長。

副市長（西城賢策氏） たくさん御質問いただきまして、考え方をどれも共通しているのだろうと思います。まあ進めて大変になるのでないか、失敗するのではないかと、大変ありがたい御指摘をいただいて、私どもも本当にその大変だと思っています。大変だと思えます。これを何か格好よく言っても、これからやることですから、そんなうまくいくかないということに関しては、非常に大変なことなのだろうなと思います。

まず最初に、丸山議員の指摘で、生徒が集まらなければやめればいいのだと、こう言っ

たと、教育長も私もという話をいただきましたけれども、そんな簡単なことを申し上げたという経緯は、私どもとしてはないと思っています。一生懸命頑張る、何が何でも頑張ると。だけでも、その結果、本当にどうしようもない、本当に回らなくなってしまうと、これは考えなければなりません。そういうふうに申し上げたのであって、そここのところ、発言をできるだけ端的にしますと、それがどんどんいろいろな言い方に変わっていくというのがありまして、私どもとしては、そこはひとつ御容赦いただきたいと思います。

そこで、高校問題は、私どもの位置づけとしては、これは最初から私何度も申し上げたように、これ一つの運動であります。まちづくりとして、一つの運動をしていく。それで、現状のままでもいいのかという視点で取り組んできたはずで、高校問題については、道立高校がなくなるというような方向であった時点で、大運動を市民の中でやってきたという背景もありました。そういう意味では、高校問題そのものというのは、やっぱりまちを守るという視点であったのだらうと、私も思っています。

生徒がいなくなるからというのが、道教委を中心にした物の考え方なのでしょうけれども、それを言う限り、要するに今うまくいっている、例えば先ほどの音威子府やなんかのケースで言えば、今の論理からいうと全く成り立たないと思います。成り立つはずがありません。ただ成り立っていると。言ってみれば、どこも活性化の中で、もちろん丸山議員言われるように、早く早く取り組んだらよかったのではないかと、もちろんそのとおりでありまして、早く取り組みたかったけれども、なかなかそういう発想が出てこなかったということでしょうから、これ今言っても、そこはどうしようもないことなのだらうと思います。

高校問題について、私どもの姿勢としては、まちを守る、そして教育を守る。何よりも高校教育というのは、やはり義務教育から一步脱して、今、授業料の無料化というのも出てきておりますので、これが義務教育とどう違うのだという視点では、非常に難しさもあるのでしょうけれども、そこもまた別途語らなければならないのだらうと思いますが、しかし、まちに学校があるということは、これは極めていいことで、それを維持していける方法を一生懸命考える、そしてそれを市民とともに運動をしていくと。だから、市民がそんなものやめてしまえやめてしまえと言ったら、これはうまくいくわけではないと思います。みんなが一枚岩にならなければならないし、実は市の職員も一生懸命やっている方々おられますので、そういう意味では、丸山議員に御質問いただくというのは、私も何ともちよっと不思議な感じもしておりますけれども、しかしそうなのだとすれば、そこはお考えの違いであるのだらうと。で、それはそれなりにそういった組織での組織論があったのでしょうから、これは私どもとしてはそここのところはやむを得ないのだらうというふうに思います。

高校問題について、たくさんの御指摘をいただきましたけれども、これは経済的視点だけで私どもとらえておりませんから、高校という世界では、経済の中で何らかの点検をするということには、私はならないと。それも含めていろんな視点で知り得る情報を集約し

て、それを一つの考え方にまとめて整理をしていくということだと思しますので、私どもとしては、そういった過程を全部踏まえて取り組んできておりまして、さらに市民説明等々も私どもの可能な限り、何度も議会でもそのような御指導をいただきましたので、やってきているということでございます。

ランニングコスト、その他についても、幾つかの御指摘ありますが、私どもとしては、過日広報等でお知らせしている、先ほども教育次長も申し上げましたけれども、あること自体は、その金銭面だけで言えば、経済効果も大きく考えられると。しかも、広報に出しましたのは、直接的経済効果ということですから、通常は波及効果も入れると、大体投資した額の3.5倍から5倍というのが一般的な言われ方です。これは北海道産業連関表でもそのようなものが出ていると思しますので、そういう点からいけば、まちの経済そのものにもよい影響を与えるし、また先ほど来申し上げているような活性化という点では、非常に大きな意味を持つのではないかなと、私ども考えております。

なお、大変難しいということを最初に申し上げましたけれども、難しいからこそ、議会の皆さんと私どもと、ましてや市民と一体になって、職員も挙げて、このことについて取り組んでいかなければならないと思ひますし、成り立っていかないというふうにする背景に、では、例えば今音威子府やなんかが一生涯懸命やっていたらっしゃることについて、非常に効果があると。

過日、私ども来られました道の幹部の方も、あれはいいですよ。これはもしかすると、1億円や2億円かけてもいいですよというふうなことで、毎年そのぐらいかかっても、三笠の非常に活性化になるのではないですかと、若い方々がまちの中に生きられるということは、非常に意味があると。私どもそれをそのままってはおりませんけれども、このことは、今後のまちをつくっていくための先行投資であるというふう考えた中で、取り組んでいかなければならないのかなというふう考えております。

議長（高橋 守氏） 教育長。

教育長（富樫繁樹氏） 私のほうから、私はこの高校問題が始まって以来、常日ごろから現在の三笠高校を継続するための策として何があるかということから発想して、当然、今、副市長おっしゃるようなまちづくりにも展開できるということで考えております。

専門家に相談して、数年後に考えればいいとか、時間かければというのがありますが、ここはぜひ御理解いただかなければならないのは、北海道教育委員会が新たな高校教育に関する指針というのを、平成18年に出しました。その中で、三笠市民が1万人以上の署名、いろんなことで存続を残してほしいということの運動をしていただきました。その結果、結果的には道立高校としてはだめだと、こういうことでございます。

道としては、三笠市が公立高校として生き抜けるチャンスは、私は今回だけで終わりだと。時間をかけて3年、4年やっていただければ結構です。けれども、私はこの新たな高校教育に関する指針、道が言っているのはこれに基づいた高校再編です。したがって、4学級から8学級の高校はぼんぼんつぶしていきます。当然きょうの報道も皆さん見

ていただいたように、東高校でさえ人いたってつぶすのです。1学級減らすのです。そのうち西高と東高合併するでしょう。美唄もそのとおりです。赤平もなくなります。そういうことで、今、この時期で三笠高校を残す申請をしない限り、道はもう公立高校として三笠にあり得ないのです。そこをしっかりと私は説明して、三笠高校を残してください、継続していくのですということです。新たな高校がぼんとそこから出てきて、何か全然違うものと、皆さんそう感じて、私の説明が悪いのかもしれませんが、私は終始一貫、三笠高校を継続して存続していくために必要だということをお願いしていることでございますので、そこはしっかりと御理解をいただきたいと思います。

議長（高橋 守氏） 丸山議員。

1番（丸山修一氏） いろんな説明をいただきましたけれども、三笠市、昭和58年から59年ごろ、このようなテーマパークで失敗したことがありますよね。鉄道村なのです。鉄道村だって、結局今考えていったら、成功したのか失敗したのかというと、失敗したわけでしょう。それは当時は皆さん方が議員に説明したのは、期待数値を述べ上げて、これだけ観光客が来ます、これで経済効果ありますよとやっていった結果で、これだと思ふのです。それが芦別にもあるのですよね。

私はそこに経験があるでしょうということです。だから、もうちょっと教育のお金を使うのだったら、まずそんなにお金を使う必要があるのかと。月形町は1,000万円ぐらいだということですよね。だから、逆に言えば僕たちも悪かったのですよ。なぜそのときに、その視点に立って、もうちょっと道立高校の三笠高校を残すことを考えればよかったのではないかと。例えば市の職員に何名か入れるとか、そういうような配慮の中で三笠高校を残すということを提言していけば、当時の管理者が受けたかどうかわかりませんが、そういう声もなかったのも確かなのです。だから、責任は私たちにもあるのです。

私が言いたいのは、失敗したらの話ですけども、そんな4億円もかける必要が本当にあるのかということなのです。確かに教育は必要ですよ。だけど、その教育の仕方というのは違うのではないかと思うのです。

おといねっぴというの、木芸高校で、あれは全国で1校しかありませんよね。だから、あれだけの学校が成功したという例があると思うのです。ここの場合は、114校もあるというものですから、選択ですよ。これから人口まだまだ減ってきますし、生まれている子供というのは減っていくわけですよ。25%も減るわけですよ。だから、かけみたいな政策だと思うのですよ。

もう一つ、議員がなかなかうんとは言えなかったのは、市の皆さん方が計算したって、それは私は何も否定はしません。だって、もう一つ、どっかで担保があればよかったのです。これは投資事業なのか、ちょっといろいろあるけれども、金融機関だって、こういふことだったら信金でお金貸しますかというようなことで、聞いてもらえれば、第三者機関が即公平なそういうことで見られると思うのです。そうしたら、その担保があれば、僕たちもまたイエスと言えたと思うのです。

ちょっと時間もなくなった。もう一つ言いたいのは、これだけの大きな投資ですから、やっぱり市長が思い切って市民にうたっていかないとだめだと思うのです。何か隠そう隠そうと、しまっておこうしまっておこうという感じを受けるのです。だから、情報公開で全国最低というランクにもなっちゃう。そういうことないように、前向きに出て行って、ちゃんと話しすれば、ああいう効果もないと思うのです。

一応時間も来ましたので、私の質問はこれで終わりますけれども。

議長（高橋 守氏） 時間が来ておりますけれども、この今の部分の答弁だけお願いします。

市長（小林和男氏） 時間がもう終わっておりますので、簡単に申し上げます。

高校をつくっていくということは、ただ単に一般企業に対して市が投資するという、あるいは市が投資してつくるといったことは全く違って、三笠の将来に向けたまちづくりの一環だということだけは、申し上げておきたいと思います。

以上です。

議長（高橋 守氏） 以上で、丸山議員の質問を終了いたします。

昼食休憩に入りたいと思います。若干早いわけでございますけれども、昼食休憩中、議員会の役員会でございますので、昼食休憩に入ります。

休憩 午前 11時50分

再開 午後 1時00分

議長（高橋 守氏） 昼食休憩を解き、会議を開きます。再開させていただきます。

次に、2番岩崎議員、登壇質問願います。

（2番岩崎龍子氏 登壇）

2番（岩崎龍子氏） 平成22年第3回定例会におきまして、通告どおり2件について質問させていただきますので、御答弁よろしく願いいたします。

まず最初に、三笠高校の市立化についてであります。

市民の声を生かした対応について、どのようにこれから取り組まれるのか、お聞きしたいと思っています。

前回の第2回定例会でも質問をさせていただきましたが、高校の市立化について、これまで市民説明会や広報みかさで説明がされました。しかし、今なお市民の理解を得たとは言えない現状にあります。これまで市民から出された意見を生かしていくために、どのように対応するのか、お尋ねしたいと思っています。

一つには、高校の運営は50%の生徒でも10年間は市の財政は大丈夫だと言い、私たちの税金の投入をすることに市民は納得できないとっております。学校より病院が大事というのが市民の多くの願いです。

二つ目に、寮として不適当と思われる雇用促進住宅を買い上げて学校が運営できなくなったときには、これはまた市の負担になり、重荷になるのではないかとということであります。

三つ目に、先ほど丸山さんの質問もありましたけれども、企業誘致にとって高校はどうしても必要というのが、今まで何回も説明を受けておりますが、今まで道立の三笠高校があった時点でも、企業誘致は大変難しく数少ない誘致しかできておりません。今、高校があっても、今の経済状況の中では、それほど企業誘致に効果があるとは思われません。

四つ目に、人口増になり経済効果が大きいと説明していますが、それも先ほど大変効果があるというお話は聞きました。しかし、市民にとってどれほどの効果があるのかは全く見えていません。

5番目に、市民の声として、市民アンケートもとらずに市民の意見を聞いていないのではないかと。市民の合意があつてこそ進められることではないだろうか、どなたも関心が高くなっています。ある地域では高齢化が進んで、この学校問題には余り関心がないというお話も聞いていますが、しかし、今この問題でどの市民も学校が大事なのか、また自分たちの暮らしはどうなるのかと真剣に考えているのが市民の現状だと思われま

す。今お金が何とかなるという見通しができたということは、大変うれしいことでありますけれども、そのゆとりが持てそうになった財源は、予算は、市民のために医療や福祉、介護など高齢者の多いまちとしての取り組みを考えることが大事ではないかと思つていま

す。これらの多くの市民の声をどのように受けとめていますか、お尋ねいたします。

二つ目に、住みよいまちづくりについてであります。

この問題についても、6月の定例会で質問し回答をいただいた件であります。しかし、再度質問させていただきたいと思つて質問を出しました。

1番には、3階建て市営住宅の排水パイプの修繕についてであります。排水パイプの老朽化に伴って、水漏れが下の階の家庭に流れ出す事故が続いています。修繕は応急処置で修理してもらっていますが、このように毎日使う水を流すのも心配だという家庭も少なくありません。さきの答弁では、平成30年までに順次パイプの交換をしていくとのお答えをいただきましたが、これは一日も早く計画を見直して安心して生活ができるよう、予算の再検討をお願いいたします。お答えをお願いします。

次に、高齢者の住みよい住宅建設についてであります。

住みよい、住みたい、そんなまちづくりが必要と思つております。ひとり暮らしの高齢者が大変増加している現在、低家賃で入居できる高齢者用住宅の建設は考えてもらえないでしょうか。2人で暮らしている間は、何とか個人の住宅でも暮らしております。1人になったとき、先も不安、うちの中のことも十分できなくなっていて、地域の人が助かるようなそういう低家賃住宅ができないものかと市民は願つています。

三つ目に、公衆浴場のない地域での高齢者の生活改善についてであります。

桂沢の観光ホテルがなくなって入浴に不自由している市民が少なからずおります。それは今まで観光ホテルの無料バスで入浴を済ませていた方たちが、今、弥生の浴場まで歩いていたり、中には親子でタクシーを使って行っている方もおります。これから冬場に向

けてのその方たちの生活改善に、市として何らかの御支援をしていただくよう考えていた
だけないものでしょうか。

次に、住みよいまちづくりに向けて市民とともに考える取り組みについてであります。

最初に質問いたしました、市立高校の問題で、この三笠の多くの市民が、これからの
まちづくりをどうするのかということを真剣に考える機会になりました。高校より市立病
院を守ってほしい。また、待たずに入れる老人の施設、また若い人の働き場を生み出すな
どの市民の思いが語られました。私たち議員を先頭に、市民のこれらの思いがどのよう
に行政に生かせるのか、真剣に考えているときであります。高校の問題も含めて本当にこれ
からのまちづくり、市民の協力なしには進めていくことは困難かと思っております。私た
ちの暮らしを守るために、少しは財政が豊かになったということでありましたら、その予
算をまちの今住んでする人たちのために使っていくことも大きな課題だと思っておいま
す。

これらについて、いつも何回も同じような質問ではありますが、市民の声が本当に真剣
に問われているところですので、御回答をいただければと思います。

壇上からの質問、終わります。よろしく申し上げます。

議長（高橋 守氏） 岩崎議員の質問中でございますけれども、ちょっと気温が上がっ
ておりますので、上着を脱いでいただいても構いませんので、よろしく申し上げます。

答弁申し上げます。

教育次長。

教育次長（澤上弘一氏） それでは、まず三笠高校の市立化について、市民の声を生か
した対応についてということで御質問いただいております。

何点かあったとは思いますが、中に私のほうから御答弁申し上げるのが、もしかする
と適当でないこともあるかもしれませんが、関連してということでお話をさせていただ
こうと思います。

まず1点目は、学校より病院をより大事にというお話であったと思いますが、学校と病
院、市民にかかわるものとしては両方大事ということであろうと思います。

ただ、病院に関してのことですので、私がお答えするのはあれかと思いますが、3月の
議会でも、病院の負債に関しての、たしか記憶では5億4,000万円ぐらいだったと思
いますけれども、それを議決いただいて、これは病院を守るために一般会計から補てんし
て赤字を解消したということがございますので、そういった意味では、市は病院を大事に
してきたのだらうというふうに私思っております。

それと、雇用促進住宅の取り扱い、取得についてなのですが、もしやめたときはという
御質問でございましたが、これに関しては今24年度の開校を目指して取り組んでいる時
点でございますので、やめるということはまだ全然想定しておりませんので、これに関し
てはちょっとお答えが難しいかなというふうに思っております。

それから、市民の合意がないのではないかとということでございました。重ね重ねでござ

いますけれども、これまでも市民説明会、それから市民説明会を経た時点で、説明不足ではないかという御指摘もあつたりということでは、改めて市の広報に掲載をするなどして御理解を求めてきたところでございます。

ですから、そういった意味でもありますし、先ほど午前中の質疑の中でも、市長から申し上げておりましたが、この高校市立化はまちづくりの一環ということでございまして提案させていただいているわけで、そういった意味からも、その市民の賛否をとって合意を得るような内容ではないのではないかとこのように認識しております。

それから、高齢者のまちの取り組みと、高齢者福祉のまちの取り組みをということで、これも私からはあれですが、前にちょっとお答えしたこともあるかと思うのですが、市のほうといたしまして、全体的にこれまで市民の皆様にも我慢をしていただいたその行財政改革で廃止または中止してきたものを、今この後、いろいろと各部署において復活できるものはないかということで、今、調査をしているというようなこともありますし、この後の総合計画の策定の中でも、いろいろとまたこれまでそういったことでやめてきたものもまた反映されるというようなことも想定されるのかなと思っておりますので、そういう中で、議員がおっしゃるような高齢者のまちへの取り組みというようなものもなされてくるのではないかとこのように考えております。

私のほうから、以上でございます。

議長（高橋 守氏） 中沢企画経済部長。

企画経済部長（中沢敏男氏） 私のほうから、今の市立高校の関係の企業誘致について回答させていただきたいと思えます。

先ほど丸山議員のほうからちょっとお話のあつた中で、説明させていただきまして、一部ちょっと重複する部分もあるかと思えますけれども、ひとつよろしくお願ひします。

例えば、市内に高校がなくなるということを考えてときには、やはりまちの教育環境、これが喪失するということで、非常にまちのイメージは悪くなるということがまず1点ございます。また、あわせまして少子高齢化で学校が維持できないと、それだけ過疎化が進んで生活環境も整っていないまちというふうに相手のほうからはとられるというふうなことがございます。またさらには、労働力の確保、これが困難なまちというふうなとらえ方をされまして、企業誘致を進める上では、非常にマイナスのイメージ、これが避けることができないということになってくるものでございます。

うちの場合、企業誘致を進める場合には、ちょっと先ほども言いましたけれども、教育環境に力を入れて特色のあるまちづくりを進めているということ、最大限PRさせていただいておりますけれども、そのときには、必ず高校が何校あるのかとかですとか、あと大学はどうなのだろうというふうなことも必ず求められるというふうな状況でございます。

現在、経済不況ということがございまして、なかなか企業誘致も進んでいないという実

態もございますけれども、今後、企業誘致を進めていく上では、この高校の存続、これにつきまして重要な要素になっていくということで考えております。

以上です。

議長（高橋 守氏） 建設部長。

建設部長（高嶋善男氏） 私のほうから3階建て市営住宅の排水パイプの修繕についてと高齢者の住みよい住宅建設についてお答えいたします。

当市の中層住宅の配水管の改修につきましては、平成17年度から21年度まで浴室整備や腐食の状況などを考慮して、合計で17棟222戸の改修を実施してきております。今後についてでありますけれども、公営住宅整備の長寿命化計画に沿いまして、6月にもお答えしたのですが、平成30年度までに、当時としては標準的な仕様でありましたが、耐用年数が比較的短い鋼管で施工しております昭和58年以前の建設した住宅15棟240戸を優先的に順次整備を進めていく計画でございますが、議員おっしゃるように腐食状況などを考慮して、計画の短縮について前向きに進めてまいりたいと考えております。

また、水漏れなど臨時的な修繕が必要となった場合については、早急に対応していきまじ、その状況によって修繕計画を早めるなど、見直しについても考えていきたいと考えております。

次の高齢者の住みよい住宅建設についてであります。公営住宅の建てかえ計画については、公営住宅ストック活用総合計画に基づいて実施しておりまして、現在、さいわい、若松、榊の建てかえ団地の中層住宅については、特に高齢者向けとしての建設ではありませんが、除雪に配慮したり、エレベーター設置などにより、子供からお年寄りまで利用しやすくなっております。

また、現在建設している榊町団地につきましては、北海道ユニバーサルデザイン公営住宅整備指針に基づく設計となっておりますので、障害の有無や年齢などにかかわらず多様な人が利用しやすい構造となっておりますので、非常に住みやすい住宅であるというふうに考えております。

また、単身で入居できる住宅としては、現在、管理している住宅の中でも、約1,000戸ほど入居している住宅もありますので、空家もございますので、その都度、御相談いただければ対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

議長（高橋 守氏） 永田環境福祉部長。

環境福祉部長（永田 徹氏） 続きまして、私のほうから、公衆浴場のない地域での高齢者の生活改善についてということで、内容につきましては、桂沢観光ホテルの廃止により、弥生共同浴場に通っている人がいるので、その何らかの支援ができないかという質問の内容かなと思いますが、まず、市としてこれまでの取り組みについて御説明したいと思

います。

実は、平成5年度に幾春別地区の銭湯郁の湯が廃止になったときに、幾春別地区入浴施設利用者組合から市に要望がありまして、当時、地域健康増進センターへ通うための交通費助成という名目で補助金を交付しておりました。当初46人で総額28万8,000円という金額でありました。しかし、その後、平成14年に利用者が4人となりまして、その結果、地域からはその利用者にとっても、もらい湯などにより対応できているという話がありまして、補助金を廃止している経過がございます。

それで、今後の進め方としましては、まず支援の方法につきましては、連合町内会などにちょっと実態等を把握させていただきまして、今後その必要性も含めて十分研究していきたいなというふうに考えております。

以上です。

議長（高橋 守氏） 総務部長。

総務部長（北山一幸氏） 先ほどお話にございましたまちづくりに向けての市民とともに考える取り組みについてという御質問がございました。これにつきましては、従来から市民の方の御意見を伺う場といたしまして、市政懇談会等々を開催いたしてございましたが、なかなかそういう場所では発言できない方もいらっしゃるという等々ございまして、今現在、私どもが進めてございますのは、各地域の協働ルームがございまして、市役所の部課長を中心といたしまして、各地域に2人から3人それぞれ配置させていただいております。

地域のより身近な問題につきまして、私どもがその地域に入りまして、具体的に皆さんの御意見を伺うという体制を昨年からは実施させていただいております。

まだ、その辺の周知がなかなか足りないという等々がございまして、今年度に入りまして、再度各地域の皆様にご説明を申し上げまして、小さな問題から大きな問題、いろいろな問題があると思いますが、私どものほうにぜひお教え願いたいという形で地域に入らせていただいております。

それから、ことしの6月の広報でも、この協働ルームの活動を理解していただきたいということがございまして、広報に特集を組んで御紹介をさせていただいたところでございます。

これらを含めまして、今後とも協働ルームを通じまして、皆様の御意見を伺えればというふうに考えてございますので、どうぞ御理解を賜ればと思います。よろしく願いいたします。

議長（高橋 守氏） 岩崎議員。

2番（岩崎龍子氏） 今、皆さんに何回もしつこいように毎回説明をお願いして、御答弁いただいておりますが、最初に、三笠高校の問題でありますけれども、丸山議員のさっきの発言にお答えもありました。しかし、本当に何回も大丈夫だと言っても、どこまで説明しても心配は心配だろうという話も前にもあります。しかし、今、市民にとって考えて

いることは、本当に三笠にとって高校が必要なのかなということだと思います。

それで、たくさん説明いただいたのですが、財政の面で言っても、今までは本当にどの要望も、市民の皆さんからいうと、お願いしたいと思っても、市はお金がないから我慢をするという形で我慢に我慢をしてきたというのが実感としてあります。

例えば、今、この財政の中でも、これは行革によって市の職員の人件費削減や給料カットなどもしておりますし、私たち住民のサービスもたくさんカットされております。このことは、本当に夕張のようになったら困るということで進めてきて、今の財政が何とか見通しがつくようになったのではないかと。それは市民も本当に一生懸命協力したというふうに思っています。このことが財政が見通しがつくようになったのであれば、いろいろカットしてきたことももう一度考えてほしいという要望であります。

先ほど澤上次長のほうからも、今までカットした分とか、それはもう一度検討することになっているというお答えをいただきました。そのことをしっかりと踏まえていただきたいというふうに思っています。どの人たちも、例えば高齢者の方では、お祝い金もなくなりましたよね。100歳までは生きられないだろうと。77歳のお祝いとか、80歳のお祝いとかというのは一時ありましたし、敬老会も各地域ごとにたくさんしていたのですが、だんだん補助金がなくなって、敬老会をしているという地域というのが少なくなったというふうに思います。私たちの地域でも、敬老会はやめております。いよいよ75歳になって敬老会をしてもらえるかなと思って、それまでいろいろお手伝いをしていた人たちが、自分の番になったら、終わってしまったという、この何とも言えない情けないという話も、ここ何年聞いておまして、実は私たちの町内でもお茶の会というのをやっています、18日には自分たち、お金を出してお祝いの会をしようと、敬老会とは言わないでお元気会ということで集まろうということで、20人弱の集まりをすることにしているのですが、例えばそういうような形で、お年寄りが大事にされていないというふうに感じているのが、今の三笠のまちだというふうに思っています。

財政が豊かというか、ある程度見通しがついたというのであれば、もっとやっぱり使うべきところがあるのではないかと。高校に大体2,000万円を毎年そのくらい使うとなれば、もし高校をあきらめるならば、福祉灯油の復活とか介護保険料、管内で一番高いということで、本当にみんな高いと思っています。そんな状況ですので、そういうことへの予算の使い方はあるのではないかと。また、待たないでも入れるような施設なんかももっと欲しいという要望もあります。

財政的に言えば、ふれあいセンターのほうからも、前にもお聞きしましたけれども、今の施設で十分という形で、それ以上のことは市として考えられない状況というふうに聞いていますけれども、市民にとっては最後の最後、ここで、三笠で最後までいて死にたいという人たちは、最後どこへ行くのかということが心配になっています。そういう意味でも、市の年寄りの多いまちとして考えていっていただく大事な今時期ではないかというふうに思っています、アンケートもとらずにというふうに、アンケートはとらないものだ

と、先ほど澤上次長からお話ありましたけれども、市民としては、高校に賛成かどうか、やるべきか、そういうアンケートをやってほしいという要望は多くあります。

私の近くで聞く方たちは、やっぱり反対だというのが実際は多いのです。ですから、今の現状のままで市民の合意は得られていないのではないかというふうに、私は思っております。

そのことについて、これからの市政も含めて考えるいいチャンスにはなったというふうに思っていますので、それが今の市民の本当の気持ちではないかと思っておりますので、そこを酌み取っていただけるかどうかということでお答えいただきたいと思います。

議長（高橋 守氏） 教育長。

教育長（富樫繁樹氏） いろいろお話をいただきました。まちづくりの原点というのは、やはり三つだろうと思っております。環境、教育、それから福祉だと、こう思っております。私ども教育を担当する者として、教育はやはり先ほど市長申し上げました企業という考えを持ってはいけなないと、こう私自身の基本理念でございます。したがって、赤字だとか黒字だとかというような話にはならないだろうと、こういうぐあいに思っています。

それから、ある機関誌によれば、新聞に有名な日本の教育者が、教育の費用は先取りの福祉だと、はっきりこう書いてあります。したがって、うちのまちとして、学校を残していくということが非常に大切だと、私は思っておりますし、先ほども申し上げましたように、北海道がつぶすののかわりに、この指針の中で三笠市が、もしくは市町村が高校を引き取ってやるのであれば、相談に応じるよという項目一つだけが今つながっている段階です。したがって、今後数年三笠高校がなくなって、数年中に別なことを考えるということであれば、もう先ほど言いましたように公立高校という概念は、我々三笠にあり得ない、私立の民間が来るのであればいいでしょうけれども、私塾であればいいでしょうけれども、そういうことはもうあり得ないと、こう考えておりますし、私どもが教育に一生懸命取り組んでいるということで、ぜひその辺は御理解をいただきたいと思いますし、私もこのまちで生まれてこのまちで市役所で働かせていただきました。今、満69歳になっております。私自身はやはり市民の皆さんが、これからのまちのために、我々はある程度今の生活で我慢するとはいいませんが、先ほど言ったように、市の行政のバランスからいって、教育費が突出しているわけでもございません。空知全部の中で、教育費は逆に少ないぐらいの教育費で頑張ってきております。そういうことからいけば、将来のやはりまちづくり、子供のためにぜひ頑張りたいと、ぜひ御理解をいただく中で声をかけていただければなど、こう思います。

議長（高橋 守氏） 西城副市長。

副市長（西城賢策氏） いろいろ御指摘をいただきました。高校の問題について、全般的には先ほど申し上げたとおりですけれども、私ども、大丈夫大丈夫だと胸を張って言っているかと、何か先ほどそうおっしゃったけれども、一回も僕胸張ったことありませ

ん。高校の問題大変です。本当に運動ですから、これがうまくいくかいかないかなんていうのは、本当に市民一丸となって、職員一丸となって頑張らなければならないということなので、そういう意味では、一つ一つきちっと御説明を申しながら教育委員会のほうもですし、我々のほうも、わずか一つになってしまった高校を何とかして守っていかうではないかと、そういう視点で守るためにどんな運動をしたらいいのか、どんなふうに取り組んでいったらいいのかということで頑張っているというつもりでございますので、ぜひ御理解をいただければと思っております。

そこで、人件費カットの話が出ました。これはそういう辛抱していただいているという部分も確かにないわけではございませんけれども、しかし、一定のレベルには私もいろいろ交渉しながら保ちながらやってきているというつもりでございます、これは財政的にという部分もありますが、市立病院の経営そのものに関する我々の責任という点で、どうやってとっていくのかという中で議論した中で、これは皆さんにも何度も説明を申し上げたというつもりでございますので、単に財政問題があったからという視点とは、人件費の場合はちょっと違っていたというふうに御理解いただければと思います。

それから、市民サービスのカット、これはカットという言葉が適切かどうかはわかりませんが、行財政改革の中で、財政をしっかりさせようということで取り組んだということは事実であります。今、御指摘のように、敬老会の補助金ですとか、敬老祝い金ですとか、そのほかにも幾つかあります福祉診断料のような問題ですとか、つえの問題ですとか、そういうのがありますが、全般的に当時たくさんの議論をいただきながら、ある意味、我慢をする範囲、納得する範囲で決めてきたということでもあります。

そこで、こちらのほうは財政的に極めて厳しい状況から、若干ではありますけれども、何とかやっていけるのではないかなというめどが市財政でも少しついてまいりまして、その点では、今、私のほうから全所管に対して、行財政改革の中で、もう一度議論をし直して、本当に必要な政策について、もとに戻すべきものとか、形を変えて見直すべきものとか、あるいはこれは全く今の時代やめてもいいなと。例えばよく批判される部分で、ばらまきという言葉ありますけれども、そのようにとられるようなものについては、本当にどうかと。だから、そういう点は、本当に敬老祝い金やなんかも本当に従来の形でいいのかどうか、そんなことも議論していかなければならないのではないかとということで、それはよく所管で議論してくださいと。これは私のほうから各部長等を通しておろしているものもありますけれども、さらに私自身が役所のシステムの中の掲示板に載せまして、ぜひそう考えているので、皆さんも議論を活発化してくださいよということをお願いをして、今、職員みんなで考えていただいております。

それから、介護保険の保険料が高いという問題は、何度も御説明申し上げていると思いますが、三笠の場合はメニューがすごく多いのです。ほかの市町村と比べても圧倒的に多いということなのです。メニューの多い分、どうしてもかかりやすくなりますから、かかるということになってしまうわけですね。だから、これを抑えるといったら、本当に何も

施設なしだとかをやってしまったら、いろんなことが起きますけれども、それでもいい介護というメニューが三笠には十分あるというふうに理解した中では、今のレベルが確かに空知の中では高い位置にあります。私はある意味で自慢をしてもいいのではないかというふうに思っております。

だから、そこのもっと何かの工夫をして保険料をもっと下げる方法がないかとかという部分については、これはもしかしたらあるかもしれないですが、一度下げると、その下げた分については投資をずっと入れていかなければなりませんから、そうすると次の保険料を引き上げるときに、もし補助をやめるとどんと上がるわけです。本当にそれがいいのかということがあるわけですね。ですから、そこら辺はそういうバランス全体の中で考えていかなければならないのではないかというふうに思っております。

それから、最後に年寄りの多いまちの施策として、そのもっと年寄りに対する充実した施策を打つべきなのではないかという御指摘があります。これはいい施策を打つためにはお金が必要です。お金がかかる施策だとすればですね。そのお金はどうやって稼ぐのかということになるわけですね。やはりこれは両輪なのです。片方で一生懸命お金の稼がない限り、片方に供給できないのです。何もお金ない中で、片方に供給ばかりやれと言っても、それではまた同じように財政危機を招くわけです。ですから、一定のものを稼ぎながら、その制度を充実していくということをしなればなりませんから、その方向で言えば、やっぱり未来に向かってのまちづくりというのがしっかり行われていかなければならないのではないかなというふうに思いますし、ぜひそんな部分も語っていただければありがたいなというふうに思っております。充実した施策について、単に年寄りに何かを供給すればいいのだということだけではないと、まちづくりですから。全部両輪として回っていかない限り、前に進まないで、片方にだけ供給していたら、同じところでぐるぐるぐる回るだけです。昔のリアカーで言えば、片方故障しているのに片方だけ動かせば、片方同じところでぐるぐる回っているだけで、いずれ目的は達せられないと、こういうことになるわけです。ですから、その両輪を回していきながら、まち全体の福祉を高めると、そういう努力は私どもも当然だと思っておりますので、そんな方向で考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（高橋 守氏） 岩崎議員。

2番（岩崎龍子氏） 今お答えいただきまして、介護保険料については、本当に保険料値上げのときも、私も大変悩んで、やむを得ないだろうという形できたわけですが、市民の皆さんにも、今、副市長の言ったように、施設がたくさんあって、空知の中で一番安心して老人がかかれる部分が多いということは、説明はしてきているのですけれども、やっぱり保険料が高いのではないかというのは実感としてありまして、みんなが介護保険を使うわけではないだけに、元気な方は何か掛け捨てのような感じでやっぱり負担を感じるようになっていきます。ですから、本当に市の財源の中で、何かいい方法で幾らかで

も下げることができたらいいなというふうには、私自身はちょっと思っています。

高齢になって、次どうするか、体が不自由になったときとか、介護保険を使わなければならなくなったその後のことも考えると、お年寄りがやっぱり安心して住めるまちというのは、ちゃんと整っていれば、ほかにも大きく宣伝できる一番すばらしい要素ではないかと。そこに安心して暮らせるのなら年をとってもそっちへ行こうかと、三笠に来たくなるような、そんなまちがイメージとしてもっと広がればいいというふうに私自身思っています。そういうところを市民の多くの方とは語っていきたいというふうに思っていますので、そういう点で高校の問題も、本当にみんなが納得というところまではなかなかいかないのかもしれませんが、もう少し合意できる部分をふやしていけたらというふうに思っておりまして、そういうのと兼ね合わせてのまちづくりが本当にどうなのかということを考える本当にいいチャンスといいますが、真剣にこんなに考える機会はなかったのではないかなというふうに思っていますので、今お答えいただきましたように、全体的に今まで我慢していたところも、新しい形にもなるかもしれないけれども、検討して市民のために、高齢者のためにも復活するようなことも考えていただけるということなので、なお一層その点ではやっていただきたいと思いますが、高校の問題については、反対の市民がかなりいるということだけはお伝えしていきたいとふうに思います。発言しておきたいと思いません。

それでもう一つ、次のことなのですが、排水パイプのことで部長さんのほうからお答えいただきました。6月にもお願いしましたので、なるべく早くということで計画が早められるよう努力していただきたいということのお願いです。

実際には、下まで水こぼれないと直してくれないのだよなというのが、何となく市民の中にもありまして、要望を出していくというところが余りないのですね。それで、ほかのことともかかわるのですが、苦情というか、お願い事というのは、やっぱりよほどのことがなければ本人から役所のほうへ届かないのかなというふうに思っています。それで、議員を通せば一番早いのかなということで、相談がいろいろあるわけですが、市民の毎日の暮らしの中で、どうしてもしてほしいというようなことが、市のほうには届いていないのではないかなというふうにちょっと思っています。

大きな問題は、市民相談室に行くだとか、議員に頼むとかというのもあるのですが、もっと身近なことではないかと。そして、協働ルームの話もさっきありましたけれども、関連しますけれども、協働ルームの活用について、私も前回は3月も6月も御説明いただいて、理解も少しできるようになりましたけれども、実際に協働ルームを通してお願いしたことが、清住のところでもカーブミラーの設置が、移設していただいて、市道の認定も先月、前回いただきましたので、よくなったのですね。そういうようなことも、どこに持っていけば解決するのか、市に届くのかというのがわからないのが、今の市民の方たちだと思うのです。そういうところで、もう少し市民の多くの方の意見を聞く場所とか、聞き取るとかということでちょっと努力していただきたいなと。

今している仕事も、大変皆さん、市の職員の方は負担も多いのだと思うのですが、基本はその市民の思いをしっかりと受けとめて行政に生かしてもらって、市民も高齢者も大人も子供もやっぱり三笠市のまちをよくしたいという思いが盛り上がるような、そんな取り組みに努力していただきたいなというふうに思っています。投書箱も必要なのかなというふうにちょっと思ったりしております、病院には投書箱あります。病院には苦情がたくさん入ると聞いていますけれども、いいことも悪いこともちょっとできるようなことが届くような方法があればいいのではないかとこのように思っております、その辺のところの努力もしていただきたいというふうに思います。

臨時交付金も、共産党の道の資料からいいますと、予算で立てているより少し多く出ているので、そういうものを活用して、そのパイプの取りかえなどの予算に少しは回せないだろうかというふうな思いがあります。去年のきめ細かな交付金の使い方のおきにも、鉄道の村のほうに5,000万円ほどいろいろ使いましたし、あのとき、市営住宅の手すりをつけていただいたのですが、そっこのほうは少なくて、鉄道村にすごく多かったので、私自身はちょっとがっかりしたのはありましたけれども、そういうことで、国から出るお金が予定より多いようなときには、緊急を要するところにぜひ予算を少しでもつけていただいて、解決の方向が早くなればというふうに思っていますので、そのことについてはいかがでしょうか。

議長（高橋 守氏） 総務部長。

総務部長（北山一幸氏） 私のほうから、今、協働ルーム等々、それから市民の声を聞く、それからある意味ですが、投書箱等々のお話がありましたので、私のほうからまた再度御説明させていただきたいと思っております。

確かに市民の方が、どこの所管に行ってもいいかわからない、そういう問題等々もあるかと思っております。したがって、私どもは協働ルームの中に、町内会の役員さんを通じてでも私どものほうに言っていただければ、その問題については、私どもの担当以外で答えられないことも多々ございます。そういう場合には、担当のほうに私どもが出向きまして、こういう問題についてはどう回答したらいいだろうか。それから、なおかつ、担当がその地域に入って御説明申し上げなければならないことがあれば、また地域の連合の方をお願いを申し上げて、御説明を申し上げていくということでございまして、ぜひどこの担当に行ってもいいかわからない場合も含めて、ぜひ私どもの協働ルームを御活用いただければありがたいなというふうに考えてございます。

それから、今、投書箱の設置でございます。これにつきましても、市民の声を反映させるという意味では、一つの手法かなということがございまして、今、岩崎さんがおっしゃるとおり、私どももこれらについては十分検討はさせていただいております。ただ、この投書箱につきましても、課題もございまして、市民からの無記名での投書等々があれば、一方的な御意見ということになってございまして、そうすると中身の確認のしようもないということがございまして、なかなかその辺についてはつらいものがあるのかなとい

うことがありまして、もしこれらの投書箱を設置するとすれば、御記名をいただいて、後ほど御連絡をとれるようなスタイルを検討せざるを得ないのかということは今考えてはいるのですが、何とぞその今現在協働ルームがございまして、先ほど御説明申し上げましたとおり、私どももぜひ活用していただければありがたいというふうを考えているところでございます。

以上でございます。

議長（高橋 守氏） 西城副市長。

副市長（西城賢策氏） 今、御答弁申し上げたのですが、岩崎さんがおっしゃっているのは、その協働ルームそのものが十分に機能しているのかというようなところもあるのかなというふうに思いました。確かに私ども動かしていても、各地区、協働ルームの温度差があるのです。これがなかなかうまくいかないという部分があるようですから、ここはもう一度きちっと広報なり何らかの形で周知徹底したいと思っておりますので、その辺御理解いただければと思います。

議長（高橋 守氏） 岩崎議員。

2番（岩崎龍子氏） 協働ルームにつきましては、何回かお話ししていただきましたけれども、実際の地域の中では、協働ルームの活用というか、そういうところの認識は非常に薄いと思います。そうです。連町の方たちが協働ルームの中心だと思っておりますけれども、地域によっては町内会に声かからないという話もありますし、その辺のところは検討していただきたいのですが、一つ一つのことで言うと、やっぱり市民の声をしっかりと受けとめてほしいということでもあります。その辺で努力していただけたらと思っています。

次なのですけれども、高齢者住宅についてのことなのですが、前に6月の議会だったかな、シルバーハウスのような住宅は考えられないのかというお話をしました。そのときも、さっきお話あったように、今建てている榊町の高層住宅は、障害者にもお年寄りにも優しい施設だから、設備がついているということでお答えいただいております、そういう点でまちの中に今つくっているのですが、例えば幾春別のほうの人たちのところに何かできないかなという思いがあってお伝えしたいと思ったところです。

といいますのは、次の浴場の問題とあわせて、だんだん一人になってくると、この前お話聞きに行ったのですが、御主人亡くなってひとり暮らしなものだから、夏の間はお風呂ちょっと何とかやったり、シャワーで済ませているのだけれども、冬になると水の管理ができなくなる。で、凍結すると、パンクしたらまた修繕しなければならないし、それが恐ろしいとついつい困ってしまうのだと。簡単にもらい湯というのも、今余りないと思うのですよね。湯の元の温泉のほうにも聞いてみましたが、宴会でなければ送迎はしませんと言われました。何人が四、五人でも週に2回ぐらいでも送迎していただけないのでしょうかと言ったのですけれども、個人経営なのでそれはできませんというお話がありまして、そういうことも含めて考えると、冬場も安心して暮らせるようなというふうになって、全部が三笠に集まるということは不可能ではないかというふうに思いますし、中島町

市営住宅は、再生マスタープランでは全部壊すわけではないですね。残るようになっていきますので、そこも建てかえの時期にはなるのだと思うのですけれども、そのようなときに、地域の高齢者の意見も聞いていただいて、計画に入れていっていただきたいというのがお願いします。

長期にわたっての計画だと思うのですけれども、今のところは榊町の高層住宅になりますけれども、やっぱり幾春別も実際には、幌内も三笠発祥の鉄道の町ですけれども、幾春別の町は三笠の中でもまちづくりの一番の基本でもありましたし、そういう意味ではそういうところにも視点を向けて、その辺でお年寄りが安心して暮らせるようなものにつくられていけば、唐松に住まなくても、平らな中島のほうで、幾春別でバスも30分に1本あるような状態なら暮らせるのかなと、そういう思いもありますので、長期の計画としても考えていただきたいなということです。

入浴の設備については、さきに須河さんからちょっと御報告いただいたのです。前に健康センターのほうにしていたのだけれども、だんだん希望が少なくなってということなのですが、それは桂沢がまだあるときだったから、そんなに困らなかったと思うのですけれども、今、湯の元まで歩いていっている方が1人いるそうです。冬だと大変なことになるから、心配だという方がいました。

それと弥生の入浴で行くのですけれども、お風呂が狭いですよね。だから、ちょっと不便は不便でしょうけれども、でもやっぱりもらい湯というのはなくて、少し大きなところで入りたいという話もありましたので、町内会の方のほうとの協働ルームのほうでしょうか、御相談いただいて、実態調査のようなことをしていただければ、当面のところ何とかならないかなというふうに思っていますので、その辺も難しいことかもしれないのですけれども、検討していただくだけでも検討して、町内会の方の聞き取りというのは余りないと思うのです。だから、健康センターの車は要らないというふうになったときの話も聞いていないと言いますし、そういう点では末端までは行ってないということでしょうし、また市民の方もそのときは困らないから、何となくずっと通ったのかもしれませんが、そういう思いもありますので、何かいい方法があれば考えていただければというふうに思っています。

ひとり暮らしの方は、冬場のお風呂の管理は大変心配だと。もし、今の使っているボイラーがだめになったときに、新しく購入することはまた難しいだろうということでの心配もあるというふうに言われておりましたので、地域での御意見を調査していただければありがたいなというふうに思っています。

そういうふうにして、何というのでしょうか、子供たち、若い人も含めてやっぱり安心して暮らせるというようなまちにしていくということは、さっきも何回もお答えいただきましたし、市民もそう思っていますので、長期にわたっての計画の中にも、その辺のところを充実していただければと思いますので、よろしくお願いします。検討していただければと思いますので。

続いて、ちょっといいですか。もう一つ聞きたいことがあったので、ごめんなさい。

人口減のことなのですが、市の資料で言いますと、6月から9月1日までの人口減では92名減っているのですね。92名亡くなっているわけではないと思うのです。それで、6月中がマイナス30人、7月が29人、8月33人、合わせて92人で、世帯数で言うと40世帯というふうになっていまして、その減った中身、死亡のほかにはどういうふうな中身かなということをお聞きしたいなと思ったのですが、わかりましたらお願いします。

議長（高橋 守氏） 高嶋建設部長。

建設部長（高嶋善男氏） 最初に、シルバーハウジングというようなお話ありましたが、現在、公営住宅ではシルバーハウジングというのは、例えばケアがついているとか、生活援助員がいるとか、そういうような住宅かなとも思いますけれども、現在、市営住宅の建設としては、あくまでも現在の榊町団地の市営住宅の建設というのが、まだ数年続くことになっておりまして、ただ、全体的に例えば今3階建てを建設しているわけですが、住宅の需要等の動向によっては、例えば平家建てを先に建設するとか、そういう見直しというのは考えられるのかなというふうに、現在思っております。

あと、例えば幾春別、弥生に平家建ての住宅をまた建設するということには、今の榊町の計画からいってすぐには考えられないというふうに考えております。ただ、幾春別地区や弥生地区にも、現在おふるといふか浴室のついた空き家がございますので、例えばそちらに入居していただいて対応していただくというようなことも考えていただければ、それぞれ御相談に応じられるのかなというふうなことで、よろしく願いいたします。

議長（高橋 守氏） 環境福祉部長。

環境福祉部長（永田 徹氏） 私のほうから浴場の関係で、今、議員のほうから湯の元まで歩いている方が1人いらっしゃるということなのですが、今そのほかに弥生のほうの共同浴場を利用されている方が幾春別地区の方で、今、共同浴場組合からの聞き取りなのですけれども、大体十六、七人ぐらい利用されている方がいらっしゃるということで、先ほどもちょっとお話ししたように、まず地域のほうに、連合町内会のほうからまず実態を聞き取りなりしまして、それを把握した中でいろいろと検討していきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

それともう一つ、先ほどの人口減の内訳のお話があったかなと思うのですが、実はことしの8月でいきますと、総体的には33人市内全域で減っておりますが、その中で、いわゆる出生、死亡、これ自然減少、自然の部分なのですが、この部分でいきますと、出生4人で死亡が20人なのでマイナス16人と、これ自然ですね、自然に減っていくと。あと社会動態ということで、転入転出がありまして、そのこの部分で8月でいきますと、転入が11で、転出が28ということで、ここの部分についてはマイナス17と、合計33ということで、大体そのぐらいのペースでいっております。

以上です。

議長（高橋 守氏） 岩崎議員。

2番（岩崎龍子氏） 済みません。ありがとうございます。

浴場のことについては、地域の協働ルーム通じて連町の方たちの聞き取りしていただければというので、お願いしたいと思います。

それと人口減のことで言うと、やっぱり死亡よりは出ていく人たちが多かったのかなというふうに思っていて、そういう点では、本当に出ていかなくてもいいようなまちづくりのために頑張っていたきたいというふうに思っていますので、今までいろいろお話をお願いしたことについて、総合的に言って、市民の声を聞いた行政として取り組んでいただきたいということであります。

その点でいろいろ職員の方たちの御苦労があると思うのですが、市民のために最もしい行政をしていただいて、ああよかったという職員の方も実感できるような行政をお願いしたいと思います。

以上、私のほうからの質問は以上なのですが、市長さんから、何かお答えありましたら、総合的に。

議長（高橋 守氏） 小林市長。

市長（小林和男氏） 先ほど各所管のほうで説明したので、細かいことを申し上げませんが、ただ、ちょっと気になったのが、三笠市は老人を大切にしないではないかと。これだけはちょっと訂正していただきたいのですよ。私は、家内もそうですけれども、私的で申しわけないのですけれども、年寄りを2人抱えてずっとやってまいりましたけれども、そういうところを通したり、また社会福祉事業団に3年ほど勤めていたという関係から、老人の大切な今日まで苦労なさってきた、その御苦労した人たちを我々は大切にしなければならぬということは、常に思っておりますから、決してそんなのではなくて、先ほども言いましたように、空知管内はもちろん全道でも、この福祉に対する部分では大変大きな行政として比率を上げているのだということを、ぜひ御理解いただきたいと思っております。

例えば一つ例を挙げますと、一時、今、来年度で終わるといっていた療養型病床群というのがありますよね。あれは病院に払うお金は介護保険から払うのは、今、介護保険として適用していますけれども、月36万円なのです。そうすると、年間を計算しますと、430万円ぐらいになりますか。そのぐらいの大きな額、これが病床数としてはすごく圧倒的に多いのです。ほかの隣のまちなんかないですよ。そうしますと、もしその制度がなくなったら、そこへ入っていく人はそれなりに金を払わなかったら、もうそれこそ行く場所がないというのが現実なのです。こういう方々も実は三笠市は頑張っていて見られている。それは多くの市民が、その分も負担しているのですよ。

ですから、高負担高福祉という北欧型のあり方というものは、国がきちっとやらない限りは、市町村に全部覆いかぶされてくる現実をぜひ理解していただいて、その中で最大限年寄りの多いまちですから、一生懸命私たちは福祉のために力を入れていきたい、これは

私の市政に対する姿勢なのですよ、基本的な。

ですから、先ほど教育の問題もそうですけれども、後ろ向きではなくて、もっと展望のあるそういうものをまちづくりの中にきちっと位置づけてやっていきたいということを念じております。そのことは私自身の市民に対する説明でも公約でもあるし、また私自身の今年度の市政方針もごらんになっていただければわかるように、そういった点に力点を置いているのだということをぜひ御理解いただきたい。そんなことを申し上げておきます。

以上です。

議長（高橋 守氏） 岩崎議員。

2番（岩崎龍子氏） いろいろありがとうございました。

その老人を大切にしていけないのではないかとというのは、市民の声の一部でありまして、私は本当に介護療養病床も本間病院ができたということで、保険料高くなるときには、ちょっといろいろ疑問もありましたけれども、今思うと、市立病院から行くところがない人たちが、本間病院に行けてよかったというふうには言っております。そういう意味では、もっと市民の方にも理解していただくということもありますけれども、どだい国の制度が一生懸命頑張っているところには、国もちゃんとお金を出すくらいのそういうものになっていかなければいけないのではないかなというふうに思っていますし、そういう点でも、これからの活動もしていきたいと思います。

きょうはいろいろたくさんしていただきましたけれども、市民の声を届けていくというのが、私の仕事でもありまして、いろいろしつこく質問させていただきましたので、酌み取っていただいて、できることで頑張っていたいただければと思いますので、きょうはいろいろありがとうございました。

質問終わります。

議長（高橋 守氏） 以上で岩崎議員の質問を終わります。

次に、3番佐藤議員、登壇質問願います。

（3番佐藤孝治氏 登壇）

3番（佐藤孝治氏） 平成22年第3回定例会におきまして、通告に基づきまして質問させていただきますので、御答弁のほどよろしく願いいたします。

初めに、防災対策の豪雨時の対応について。

近年の日本では、地球温暖化の影響などで雨の降り方に変化が生じております。

1時間の降水量が50ミリを超える豪雨が増加傾向にあり、1976年から86年までの平均で160回であったのに対して、98年から2009年までの平均は233回に急増しております。並行して増加傾向にあるのが、がけ崩れや土石流などの土砂災害です。

ゲリラ豪雨という言葉は、都市部でのヒートアイランドが原因とも言われましたが、今では一般的になり全国地域で集中豪雨が発生しております。

三笠市におかれましては、今、雨水管工事を行っております。また、洪水ハザードマップも作成しています。広報みかさ9月号では、災害対策の市民周知、また12日には市民

が参加しての防災訓練の実施など、対策は進んでいるように見えますが、多くの自治体では、1時間に50ミリの降水量を目安として治水整備を進めていると思いますが、三笠市の現状はいかがでしょうか。将来の気候変動に対して、この50ミリ基準を見直す考えが必要なのか。また、ハザードマップもどのぐらいの降水量を目安に作成したのか、見直しの必要はないのでしょうか、お聞きいたします。

また、最近では、深層崩壊と呼ばれる被害もふえてきております。三笠市では、この深層崩壊の被害について、発生の危険がある場所や崩壊する土砂の規模などを調査したことがあるのでしょうか。8月23日、24日の大雨で、市内で2カ所の土砂崩れが発生し、床下浸水の被害も出ております。1時間に70ミリから100ミリの豪雨が多発している今、今後の対策の考え方をお聞きいたします。

次に、自治体クラウドについてお聞きいたします。

クラウドは、自治体が自前のデータシステムを開発するコストを省けて、経費削減につながり、住民にとっては住民票取得など行政手続を自宅のパソコンでできるなど利便性があり、北海道ではこの秋から18市町村が参加して試験的に始めました。経費削減につながり、職員の皆様の仕事が少しでも軽減され、市民にとっても利便性があるのであれば推進すべきと思いますが、三笠市の現状と考え方をお伺いいたします。

以上で、壇上での質問を終わります。

議長（高橋 守氏） 長谷川消防長。

消防長（長谷川浩二氏） 今、御質問がございました豪雨時の初動態勢とハザードマップの今後の見直しがあるかということについて、私のほうから御回答したいと思います。

現在の三笠市の豪雨時の初動態勢といいますと、1時間に雨量がもう10ミリも降り出した時点で、私ども消防署において雨量計算を実施します。この段階で、農業関係、農林、河川、道路、農地、山林をもすぐ巡視するという体系になっております。その後については、初期態勢後の警戒第2、第3という形で進んでいく形になるのですけれども、第1段階ではそのような形になっております。

それと、洪水のハザードマップについてですけれども、これは本川、幾春別川といいますけれども、その本川の部分については、おおむね100年に1度発生するかどうかのそのぐらい大きな考え方がありまして、現実的には大体今までの過去の事例で3日連続の総雨量が310ミリというような数字がございます。一応これを参考にしてハザードマップができておると。

また、治水の状況、桂沢ダムの治水の関係で言いますと、この計画書をつくる支川の部分では、昭和56年、今から29年前の大きな洪水がございました。そんな実績をもとに、大学教授、開発局、北海道、三笠市も含まれますけれども、そんな中でハザードマップが検討委員会でできておりまして、作成も20年の10月ということで、本当大きな部分のとらえ方でございまして、この部分については、現在では見直すような考え方はございません。

以上です。

議長（高橋 守氏） 建設部長。

建設部長（高嶋善男氏） 私のほうから雨水管の設計、降雨量の部分とがけ崩れというか、そういった深層崩壊という部分についてお話しいたします。

まず、当市の下水道計画水量につきましては、下水道協会の下水道施設設計指針に基づき決定しておりまして、それを国の認可を受け、補助事業により整備しておるものでございますが、当市においては、昭和23年から平成4年の岩見沢測候所の降雨データを用いて求めたもので設計しておりまして、これまで雨水管整備につきましては、主要な管路は完成しておりまして、現状ではこれまでの雨水の、雨の降り方等では機能は発揮できていると考えておりますが、それとともに計画雨量というものを、今見直しても流末から改築するということは、莫大なコストがかかることから、困難と考えておりますが、議員おっしゃるように、近年の雨の降り方というのは、集中的に短時間でいつ降るかわからないというような降り方もございますので、今後とも降雨時のパトロールを強化するとともに、あわせてその流れなどを十分見て、必要な箇所は改良していきたいと考えております。

また、設計の雨量の考え方については、管内のほかの他市でも、降雨量に基づく確率に基づいて、うちと同じような設計雨量、雨量の差はその地方、地域地域によって多少差はございますけれども、同様なものになっております。

次に、今回8月の豪雨で市道清住東2号線の一部のり面の崩壊と川向地区の斜面の崩壊などは、表面を大量の水が流れたことによる表層崩壊という、まあほぼ1メートルとか2メートル程度の表土の流れということでありますけれども、近年、こちら議員おっしゃったように、深層崩壊という、そのもっと深い部分に、岩盤の面に降雨が入って、岩盤そのものが流れるということが一部起きておりまして、その規模というのは、数万立米とか、数十万立米という規模で、起きれば相当な被害が起きるといふようなことでありますけれども、こちらについては、現在、国土交通省でも、昨年からは深層崩壊について研究したり、研究所のほうでも研究を始めたというような報道もございますが、まだ十分な説明ができていないというような状況でございまして、その辺については今後とも、うちの場所ですぐそういう大規模なものとか起きるといふことは、現状では想定はしておりませんけれども、十分この辺の情報については注視していきたいと考えております。

議長（高橋 守氏） 北山総務部長。

総務部長（北山一幸氏） 自治体クラウドについてでございます。

これにつきましては、新聞報道、過日8月22日付で道新にも出てございましたが、昨年8月20日に、北海道、京都、佐賀、大分、宮崎、この5団体が、新しい情報によりますと、この徳島県も入って、今6団体がこの実証実験に入っているというふうに聞いてございます。これに基づきまして、北海道では、電子申請、ふるさと納税、人事給与、公有財産管理業務、この4事業を進めているということになってございます。

このクラウドにつきまして、先ほど議員がおっしゃったとおり、システム開発でその効率的な運用を図るという意味で、自治体のコストを削減などが挙げられてございます。デメリットといたしましては、共通のソフトということがございまして、独自のものがそこでは使用できないような部分も出てくるのかなというふうに考えてございます。

今、三笠市といたしましては、北海道の取り組みの中のふるさと納税の実証実験、これに参加させていただいてございます。これにつきましては、北海道では、先ほどお話したいただきましたとおり全部で18市町村、いろいろなことで参加してございますが、ふるさと納税につきましては、三笠市、深川市、小清水町、この3市町で、今、実証実験を行っているところでございます。

したがって、これにつきましては、ふるさと納税をインターネット上で申し込みをしてカード決済をするというもので、利用者の利便性を図ろうというものでございます。

ことしの10月からこれらを実証稼働できるように、今現在、北海道のほうで進めてございまして、三笠市のほうもそれに参加させていただいているということでございます。これは22年度の3月、来年の3月いっぱいまでの実証期間ということでございます。今のところ、これらについての開発費等々につきましては、すべて国のほうの予算で賄われてございまして、三笠市としては一切の費用を持っていないというところでございます。

今後につきましては、これらの当然国の進めるクラウドは時代の趨勢として、当然これからどんどん進んでくるものと思います。したがって、これらの動向を見きわめて、三笠市もこれらの制度を活用しながら対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（高橋 守氏） 佐藤議員。

3番（佐藤孝治氏） 今、答弁をいただきましたので、ありがとうございます。

初めに、簡単なほうから。自治体クラウド、これに関して、私、今回これを調べたときに、三笠市がもう参加しているというところまでたどりつくことができなかったもので、もしこれからやろうと考えているのだったら、私としては、これはぜひ推進していただきたいなという思いで質問させていただきました。経費削減と言われても、恐らくわずかな部分だと思うのです。そんな極端に下がるとはちょっと考えられませんが、たとえ少しでも経費削減につながり、そして職員の皆様の仕事の量が少しでも軽減されて、市民が、そしてまた利便性がいいのなら、私は、確かにセキュリティーの問題でちょっと不安はあることはあるのですけれども、これはもう国や道がやることですから、ここの部分は恐らく心配ないだろうという私の認識で、これはぜひ推進していただきたいなと思いますので、今ふるさと納税の部分でもう参加しているということなので、安心しました。これからも活用を検討していくということなので、ぜひ推進していただきたいと思います。

今、自治体によってはコンビニでも住民票をとれるような自治体もありますので、自宅でパソコン、三笠の場合、確かにパソコンを使ってどうのこうのというのは、高齢者が多

いまちなので、少ないのかなとは思いますが、たとえ少ないにしても、そういう利便性があるのなら、私は推進していただきたいと思っておりますので、この辺の部分はよろしくお願いたします。

自治体クラウドの部分は、以上です。ありがとうございます。

それで、洪水関係の部分で、先にハザードマップに行こうかな。ちょっと答弁の中で今、100年に1度の大雨を想定しているという部分で、これを策定したという。それを今答弁聞いたら、これは過去に災害が起きたデータをもとにつくり上げた部分もありますよね。そして、100年に1度の大雨を想定してつくり上げたというのなら、今回やっぱりおかしいのですよ。今回、土砂崩れが起きた場所、川向、その場所、ハザードマップの中に入っています。清住町、道路際ぎりぎりのところで土砂崩れが起きています。あれちょっとずれたら、もう道路まで行って本当に危ない状態だなと、僕実際に見に行きましたから。100年に1度なら、あそこの部分が入っていないとおかしいです。入っていないです、僕が見た限り入っていないと思います。どうですか。

議長（高橋 守氏） 消防長。

消防長（長谷川浩二氏）私も現実に起きたところを確認して、この図面上で見ております。それで、このハザードマップの洪水避難地図というところの、この注意書きを見ていただいたら、その内容は詳しく書かれていると思います。この注意書きの中では、大雨の規模はおおむね100年に1回のということで、文書で三笠がここに書かれております。

それで、ここに書かれている図面というのは、その小さな部分の白図の部分で結局今起きた部分なのですね。だから、大きい部分のところを開発局がある程度データを収集出している部分で、白図の部分については土砂崩れがあるところ、小さな部分はこれに載っておりません。これはあくまで予測ということで出しているもので、今、議員が言われる唐松沢の入り口のところがけ崩れ、これは確かに図面上は出ていません。ただ、この考え方は、これによってつくり上げていると。ただ、私ども住民から見れば、落ちているのではないのかと言われると、確かにこれは図面上落ちています。ただ、考え方は、全国統一でこれつくられたもので、開発局でつくり上げたもので、その当時の大きい台風、洪水、それを分析してつくり上げたものです。

これは、予想の場所として出ているだけで、現実的に例えばこの洪水の部分でも、例えば浸水が0.5メートルという、過去災害でもし堤防が決壊した場合、この部分が浸水するだろうということを出しているものでございます。これ予想外のところで今例えば堤防が決壊して浸水が起きたと。ということは、これは本当は堤防のつくった時点の工事の環境もいろいろございますけれども、それはちょっと押さえ切れなかったと。今回、佐藤議員が言われた沢についても、これは押さえ切れていないと。現実にこの洪水のハザードマップの中には、土石流危険区域だとか、地すべり、急斜面というものがランキングされております。この部分からいうと、佐藤議員さんの言われるところは確かに事実であります。ただ、洪水避難地区のこの図面にかかわるあれについては、そういう形でうたわれて

いることということで私が答弁いたしました。

以上です。

議長（高橋 守氏） 佐藤議員。

3番（佐藤孝治氏） 基本的なものはわかるのです。でも、100年に1度の大雨、災害を想定したハザードマップにしては、余りにもちょっと調査の仕方が逆におかしいのかなと。今回の8月23日、24日のあの程度の雨で、実際にもう道路ぎりぎりですよ、もう。こういう土砂崩れが起きているという部分で、やはりその辺の調査の仕方がちょっと甘かったのではないかなと、作成に関して。ということは、もうこのハザードマップは1時間に50ミリ、そんなもの100年に1度ですから、そんなものでない、もっとすごい豪雨を想定して作り上げているということですよ。その割には、私は今の答弁を聞いてちょっと考えが甘い、調査が甘いような感じでしたので、そういう形でいいです。とにかくそういう基準で作り上げたというのを聞いたのなら、いいです。調査のほうがいっぱいちょっと甘かったのではないかなという見識で。

議長（高橋 守氏） 長谷川消防長。

消防長（長谷川浩二氏） 現実的に、このハザードマップは開発局が、国のほうで作られたものでございます。それ以外に、一番心配される住民に対する安全度という部分では、安全センターも私どもも、きちんとその洪水になる地元の支川の小さな川という部分では、きちんとこの部分については現実的にはもう50ミリ以上降水が降った場合は、第2警戒の考え方に走ります。それで、通常、職員も長く勤めていますから、どんなところでどんな場所であろうかというのは、ある程度すぐ走ることはできます。ただ、そこが崩れているとか、がけになっているとかというのは、現場に行かなければわかりませんけれども、通常の用水だとか、排水部分では、どこがいつ洪水になるのかというのは、もうセンターの人間だって、土木のパトロール車も、みんなこれは周知していることです。ただ、今回は、私ども説明した本当に国のこの出し方については、佐藤議員の言うとおりに、そういう問題があるということは認知しましたので、そういうことで御理解をよろしく願います。

議長（高橋 守氏） 佐藤議員。

3番（佐藤孝治氏） その辺は理解いたしましたので、いいです。

それで、先ほど言われた、とにかく三笠としては1時間に10ミリの部分で行動を起こして対策を進めていくという答弁はいただいたのですけれども、その治水対策という部分で、私が壇上で言ったのは、1時間にどの程度の降水量を想定して、その対策を練っているのかという部分なのです。先ほど下水道関係も雨水関係も言ってくれましたけれども、もうどの程度、1時間に何ミリという、その目安というか、そういうのは答弁になっていないですよ。

議長（高橋 守氏） 建設部長。

建設部長（高嶋善男氏） 先ほど答弁に具体的な雨量を申し上げなかったところだと思

いますけれども、先ほど答えたように、下水道の施設計画指針に基づき23年から平成4年の観測データに基づいて、降雨強度式により求めた雨量というのが、1時間当たり降雨量33ミリの設計雨量ということが認可の基準で受けております。

議長（高橋 守氏） 佐藤議員。

3番（佐藤孝治氏） ですから、私がお伺いしたのは、したらこの33ミ리를基準に三笠市は治水対策を行っているということなのですね。

議長（高橋 守氏） 高嶋建設部長。

建設部長（高嶋善男氏） 今お答えしたのは、あくまでも雨水整備という部分で、全体的な治水となると、例えば川、幾春別川だとかそういった部分は、当然それ以上のものができる、のみ込めるということになりますが、あくまでも雨水管として道路に入れる雨水管整備、それは地域に降った雨水量というもので設計しておりまして、これまで何度か、実際に設計雨水量ですから、入れてある管はそれ以上のものを入れていくわけで、これまでの降雨のときには、すべて機能していたと。

9月6日には、佐々木の沢川というところでの降雨量が51ミリというのを記録してございますけれども、その時点でも問題なく流下しているという状況であります。

議長（高橋 守氏） 佐藤議員。

3番（佐藤孝治氏） 何か答弁になっているような、なっていないような。

議長（高橋 守氏） 小林市長。

市長（小林和男氏） 今、高嶋部長が言ったのは、雨水管というものの受け入れる量といますか。これは消防庁と国土交通省と気象庁が出している資料なのですが、防災気象情報と市町村の対応というのを出しているのです。これは大雨による災害発生の可能性ということで、まず大体大雨になるという場合は、1日くらい前に大雨に関する気象情報というのが気象庁から出しているのです。その段階で、各市町村は自分のまちの状況をしっかりと把握しておけと。そして、その後の対策について確認をしておきなさいと、こういうふうなのが指針なのです。

それから、そのうちに大雨注意報とか洪水注意報が気象庁から出されたときには、防災関係者へ連絡するとか、担当者は待機するとか、状況により情報収集に動けと、こういうことです。

それから、大雨警報とか洪水警報が出た場合には、防災関係者の招集、防災対応のための出動、関係機関への情報収集、危険箇所の見回り、それから避難の準備などをするなどの諸注意を喚起しなさいと。そして場合によっては、避難勧告だとか、避難指示をしなさいと、こういうふうなのが一応の指針として出ているのです。

今回うちの場合は、私も佐藤議員と同じように、この間、幸町の4階建てのところあふれましたね。あそこのところも見てましたし、清住のがけ崩れのところも見ました。本当に言われるとおりもうちょっとで市道にひっかかっている部分もあります。それから、幾春別の川向のところも行ってまいりました。地域の住民は一応心配しておりますから、早

急に具体的に調査をして、例えば幾春別の場合は、その家の前の方にもお話ししたのですけれども、がけが落ちて、木がかなりこっち来て、あそこにちょうどまき積んでいたところにひっかかってとまったのだと。そういうことと、あそこの側溝が走っているのですけれども、用をなしていないと。あれによって壊れた部分もあるのですけれども、しかし、あの後を見ますと、大きな縦何メートルになりますか、五、六メートルになりますか、横が2メートルから3メートルのような岩石の塊みたいな大きなものが出ております。それが基盤の部分の延長なのか、あれ単独にあそこにあるのだとすれば、非常に危険なので、もうすぐに担当のほうに指示して調査させ、下のほうは一応土どめというのは、あの大きな何トンもあるような袋に入れたやつを積んで重ねておりますけれども、早急に雨がなければ何とかなる。それから、清住のほうは早急にやろうということで、災害対策ということで、北海道ともお話しして早急に今対応するように準備いたしております。

今回、ハザードマップはいろいろありますけれども、私はここ数年、この集中豪雨というのが局地的にたくさんあるということが、非常に大きなことでありまして、例えば、今、国土交通省が持っているテレメーター雨量というのが三笠で2カ所あるのです。一つは佐々木の沢といって、抜羽の沢から流れてくるところにあるのですけれども、これはこの9月7日の夜中の1時に1ミリ、2時に5.1ミリ降っているのです。朝、私たちが夜が明けるまでの間に、トータル的には7日の午前9時までの間には10.2ミリ降っているのです。

ところが、もう一つは、ダムの管理事務所のところにあります桂沢ダムのテレメーター雨量によりますと、同じ時刻にわずか2.1ミリしか降っていない。これは明らかに局地的に、どん、どんと場所によって降っているということを物語っているわけでありまして、そういう意味においては、こういう集中豪雨というのは、今そんな大きい地図の中に利用しているだけではなくて、本当に私たちは日常的にがけ崩れだとか、あるいはまた川の流れをとめるようなごみがひっかかっているとかなんとかということは、点検していかなければならないというふうに思っております。

そういうふうなことで、きのうも儀惣の沢のところから、ずっと上のほうまで行ってきました。草も生い茂っていますから、変なものがひっかかれば、草によってひっかかるものですから、やっぱりあそこは少し草刈りをするとか、あるいは変なものが、今、水少ないですから、あれですけれども、ビニールだとか何かいっぱいたまっているのですよね。ああいったものもしなければならぬのだなと思って見てまいりました。

いずれにしても、今までにないこういう異常な気象状況の中では、随時そういった危険があるということを認識しながら、我々行政としては対応していきたいと、このように思っているし、住民ができるだけ安心して生活できるように、これからはしっかりと取り組んでいきたいなと、このように思っております。

以上です。

議長（高橋 守氏） 佐藤議員。

3番（佐藤孝治氏） 市長のほうから先に答弁いただいたので、質問がしづらくなったような状況なので、この水防計画というか、三笠市の防災計画の中にも、とにかく三笠市の災害の発生は、暴風雨により被害が最も多いということで、市としても認識している。とにかく水害があるところだということで、過去の水害が起きた年数や降水量なども掲載されております。そういう形で、とにかくこの集中豪雨というものに対応していくのに、184ページに警戒体制ということで、当日の雨量が50ミリを超えたときとか、こういうことが掲載されているのです。ですから、私が聞きたかったのは、この治水対策という部分は、三笠市はこの50ミリを基準にして考えているのか、もっと低いのか、それとも上なのかという部分を聞きたかったのですけれども、何か答弁になっているようではなっていないような部長の答弁だったので、その辺はもういいです。もう市長のほうから総体的な部分でちょっとあったので。

それで、もう一点だけお聞きしたいのが、災害の何かあったときの連絡体制というか、私、ちょうど川向の現場を見に行ったときに、その床下浸水の被害に遭った人に直接お話を聞くことができたのですけれども、災害は夜中に起きるか、朝方に起きるか、昼起きるか、全くわかりませんから、とにかく連絡して、こういう状況なのだと言われたときに、担当者がいないからわからないとか、床下浸水が起きているもので、どこかでポンプを借りたいとか、そういう部分でポンプがないとか、何かそういうことを言われたというのを若干聞いたものですから、この辺の対応の仕方というか、連絡体制というか、とにかく何か起きた場合、こういう災害が起きた場合、連絡体制というのが、ちゃんとでき上がっているはずですが、三笠市は、もうこれだけのものができているのですから。ですから、担当者がいないからという、そういう電話対応というのはちょっとあり得ないと思ったのです。たとえ、夜中だろうが、何であろうか。その辺の部分というのは、何かありましたか。

議長（高橋 守氏） 高嶋建設部長。

建設部長（高嶋善男氏） 最初に、うちのほうのパトロール体制のほうをお答えいたしますけれども、その当日ですけれども、うちのほうは降雨の状況がかなり強いということで、午前3時には土木公園の係長がパトロールに出動して、その後、その状況を見て、新たに建設課のほうで全体、全係員で出動してございます。最終的には、招集した後、4時から全市内を回ったと。その後、私のほうも午前7時には、全体のその時点で全市内の状況というものを報告受けておまして、先ほど議員おっしゃっていた川向のほうについても、現地へ行ったときに、たまたまポンプの話もされていたので、我々が直接聞いたので、その状況を見て、業者のほうに手配したり、消防さんとも調整して対応して、実際には住んでいる方のポンプという部分では、多少おくれたかもしれませんが、何とかその方と直接お会いして、その時点で現地で対応させていただいたところですよ。

あと、全体的な防災の初動態勢は消防のほうから。

議長（高橋 守氏） 長谷川消防長。

消防長（長谷川浩二氏） 全体的な今の50ミリという雨量の関係でお話しします。

初期の関係については、先ほど説明しておりますので、警戒体系が三つございます。一番最初、雨が降ったときに10ミリ以上降ったときに、職員が出て観測が始まるよと。それから、パトロールに出て行くよと。その後の雨の雨量は1時間に約50ミリ以上降った場合に、第2警戒体制ということで、職員に集まるように周知をする形になります。現状の中で、災害か何か起きるという状況の中では、センターのほうでは第1警戒から職員はもう継続していますから、その段階からいって、私どもにも連絡来ますし、関係機関の情報収集ということでは、ダム管、河川事務所、それから道路事務所、土木現業所、三笠警察署ということで、関連機関の情報を収集します。収集した段階で、その雨の量によっては、今度は愛の鐘で放送を流すと、要するに状況を市民周知するということです。その後、第3警戒のほうに入る部分の段階では、市のほうの部長会議を開き、本部会議を設置するかどうかを具申します。市長のほうに具申して、本部長が本部を設営ということになった時点で、本部を設定して、各災害に対する対策をとります。その中では、当然、本部会議が設置されてその対応をとるという段階では、北海道知事、防災関係機関、それから報道機関、当然、市民周知もしますし、その災害状況によっては、先ほど佐藤議員が言われた防災計画の中に、避難所の設置もございます。避難所の設置の行動も一緒にとっていく形になります。

現在、今、市の防災計画の中では、農業用ダムが10カ所ございます。また水防区域で27カ所の危険箇所もございます。地すべりでは、がけ崩れの危険箇所が37カ所、それから急斜面の崩壊危険箇所が2カ所ございます。それから、土石流、一番怖い、今はやりというより、本当に天人峡でもあった土石流が市内で49カ所ございます。この部分の危険箇所の部分について、現地の調査班から状況が逐次報告来ている段階では、当然避難勧告もするし、本部会議も設置するし、役所の中に本部長、市長を中心とする本部会議を開いて、各関係機関に対し避難誘導から、それから道路の確保、最後には私どもで、もし避難があったときには、市内に食料の調達だとか、あと土木の関係の機械の機関の協力だとかということで、協力機関ということでは、例えば三笠郵便局のほうでは避難所の被害の状況の情報をもろうということでは郵便局とも協定を結んでいます。それから、医師会は当然これ医療活動ということで、ここも災害時の防災の協定を結んでいます。それから、建設協会は資材の関係、労働の提供ということで、これは市内の建設協会にも防災時の協力を願っております。それから、食料の調達という部分では、北海道イオンのほうにもそういう調達のときには、災害があったときには協力してほしいということで、協定書をちゃんと結んでございます。ただ、こういうことにならないことを私も願っていますけれども、一応状況はそういうことでございます。

議長（高橋 守氏） 佐藤議員。

3番（佐藤孝治氏） いろいろと細かいところまで御説明をいただいてありがとうございます。

とにかく、今聞いた話を考えれば、若干のちょっとしたずれでもって、そういう対応が生まれてしまったのではないか。もう既に3時から動いてあれしているから、そういう感じを受けますので、とにかく三笠市としては、もうこういう体制はでき上がっているという部分で安心しておりますので、これからもよろしく願いいたします。

それで、1点だけ、災害広報計画ということで、広報の部分で、たまたま私、道央支部の議員研修で24日三笠にいませんでした。それで、25日、次の日にこれがあったということで、すぐに現場を見に行きました、朝。そして、まず場所がわからなかったのも、その町内会の会長さんに聞きに行ったのです、場所どこですかと。そうしたら、町内会の会長さんもちょっとのんきなもので、自分の家のすぐ近くで、これだけ大ごとな、トラックが何台も入って、あれだけの対策やっているのに、ちょっと気がつかなかった、知らなかったということで、ちょっとがっかりしたのですけれども、その後、違う人に場所聞いて、あの場所を実際に自分で見て、かなり本当に思ったよりも大きく崩れてあれしていて、たまたまこの被害に遭った方が、たまたま重機を持っている方で、自分で重機を動かして、土砂や何かを動かして、下水の流れをよくしたから、あの程度でまだ済んだということで、あれがされてなければ、恐らくまだ被害は拡大していたと思います。ですから、そういう部分もあったので、とにかく今聞いたら、もう既に動き回って出てくれたから、その辺は安心します。

そこで、町内会長が知らなかったということで、今回たまたま読んでいて、ここにあるのですよ。災害の広報計画の中に、一般の住民のそういう人たちに広報する部分で、電話、文書等による町内会長への連絡という部分でうたわれているところがあるのですよ。たまたま次の日、町内会長のところへ行ったら知らない。だから、こういう部分の連絡体制というのは、どの程度の災害が起きたとき、例えば大きな災害で、災害本部が立ち上げたときに、こういうのが活用されるのか、今回のようなあの程度の災害だったら、こういう部分の連絡という部分は活用されないのか、その辺の基準というか、その辺もしわかれば教えていただきたいのですよね。

議長（高橋 守氏） 長谷川消防長。

消防長（長谷川浩二氏） 幾春別の川向の状況については、私どもでも承知しております。それで、床下浸水が一部あったということで、あれが逆に言えば、三笠市全体の町内会に周知するというにはならなくて、通常であれば、その町内会のほうに会長さんのところにこういうのがあったということぐらいの連絡は必要だったというような思いはいたします。

以上です。

議長（高橋 守氏） 佐藤議員。

3番（佐藤孝治氏） はい。わかりました。この程度の災害だったら、各地域というか、そういうところには連絡が入らないという部分ですけれども、これから先考えたら、こういう部分も必要なのかなという気はします。高齢者の多い町ですから、ちょっとした

ことで高齢者がけががするとか、こういう床下浸水でも、自分で何とかしようとして、逆に2次災害が起きたりとか、そういう部分もあるので、やっぱり地域の連携というのは必要だと思しますので、この辺もこれから先もっと深く考えていただきたいなという思いありますので、とにかく市民の安全のために、これからも体制のほう、よろしく願いいたします。

私のほうからは以上です。ありがとうございました。

議長（高橋 守氏） 以上で、佐藤議員の質問を終了いたします。

次に、4番齊藤議員、登壇質問願います。

（4番齊藤且氏 登壇）

4番（齊藤 且氏） 平成22年第3回定例会に当たり、通告順に従い質問させていただきますので、御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

まず1点目、ミカサ・モダンアートミュージアムについてお尋ねいたします。

この施設は、学校統廃合の空き校舎の活用対策であり、全国各自治体において、法的問題も含めて知恵を出し合っただけの活用と理解しております。このミカサ・モダンアートミュージアムを訪問される方々の目的は、自分の歴史を確認する旅であったり、展示内容に興味を示しての旅であったり、来館者名簿からは、遠く沖縄をはじめ本州各方面からの旅行者も見受けられます。

夕張市は、新聞を利用し、空き校舎の活性化を広く呼びかけております。

そこで、明年は小中学校が統廃合となり、空き校舎が出ますが、ミカサ・モダンアートミュージアムとあわせ、今後の活用の考えがあれば、お聞かせください。

次に、幌内地域の空き公営住宅の活用についてお聞かせください。

昨年からは幌内小学校の校舎を岩見沢教育大学が利用しておりますが、学生の中には少しでも低家賃での住居を求めているとの声も聞きます。公営住宅法など、法的な縛りはありますが、現段階で学生の入居が可能か、お聞かせください。

最後に、芸術、スポーツなどの合宿人口についてお尋ねいたします。

昨年度、閉鎖が決定された桂沢観光ホテルがあります。毎年、芸術やスポーツなどの合宿に利用していた方からも、閉鎖を惜しむ声も聞いておりました。以前、私ども会派がニセコ町の視察を計画したとき、ニセコ町内で宿泊することを条件として受け入れていただいた経緯があります。

そこで、各種団体や行政視察を含めた交流人口の推移についてお聞かせください。

以上で私の壇上での通告質問を終わらせていただきますので、御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（高橋 守氏） 澤上教育次長。

教育次長（澤上弘一氏） それでは、まずモダンアートミュージアムに関連しまして、来春、統合によって空き校舎となる校舎の活用についてということでございますけれども、御承知のように、来年4月、小学校については、幾春別小学校、新幌内、美園の3

校、それから中学校は、中央中学校 1 校ということで、合計 4 校が統合になります。結果、空き校舎となるわけですが、現在使用中の校舎であるということと、それから中央中学校を除いて、耐震化の問題なども含めてあるということもございまして、統合後の具体的な活用につきましては、現在のところ、白紙の状態でございます。ただし、このたび、文部科学省のほうで全国的にも校舎が廃校になるところが出てきているということで、みんなの廃校プロジェクトというのを立ち上げております。この中では、例えば具体的な活用方法ですとか、補助制度ですとか、そういったことを含めて、情報提供することになっておりまして、これらを参考として、私どもとしては、できれば民間活用を主眼として、中心に検討していきたいというふうに考えているところでございます。

それから、先に芸術、スポーツ等の合宿等に伴う交流人口ということでの数をお示しいただきたいという御質問でございました。

私どものほうの関連では、まず、主にこれ行政視察とかとなりますと、議会のほう通してということになりますけれども、過去 3 年ベースで申し上げますと、小中一貫教育、給食費の関係で、19 年度が 8 件の合計 70 人、20 年度が同じく小中一貫、給食費関係で 13 件の 94 人、21 年度が同じく小中一貫と給食費関係で 7 件 57 人という状況になっております。

それから、関連して、合宿のほうですが、芸術関係ではありませんけれども、スポーツ関係のほうで合宿ということでは、平成 19 年度が延べ人数で 2,044 人、宿泊団体数が 22 件でございます。そのうち、桂沢観光ホテルがありますので、そちらには 15 件泊まっておりまして、その他に 7 件。平成 20 年度が延べ人数が 3,388 人で、宿泊団体数としましては、件数としましては 27 件で、桂沢観光ホテルに 19 件、その他が 8 件ということでございます。21 年度で申し上げますと、延べ人数が 2,253 人で、宿泊団体数が 26 件、桂沢観光ホテルに 16 件で、その他 10 件という状況になってございます。これは、うちに合宿していただいているのは、文化関係はありませんで、全部スポーツ団体ということでございます。

以上でございます。

議長（高橋 守氏） 高嶋建設部長。

建設部長（高嶋善男氏） 私のほうから幌内地域の空き公営住宅の活用について、岩見沢の教育大生に貸すことができないかという点についてお答えいたします。

幌内地区の市営住宅の入居状況ですが、管理戸数の合計で 61 棟 457 戸あります。そのうち、入居戸数が 247 戸で、空き家が 210 戸ある状況です。ただ、一部空き家のほうは募集停止団地ということで、空き家の数も多くなっているということですが、市営住宅の入居基準といたしましては、国の基準に従いまして、条例で定められておりまして、本来、同居する親族がいることが必要なのですが、過疎地の特例としまして、2DK までは単身者の入居を認めております。

さらに入居率の低い幌内金谷町、それから幾春別川向町、中島町などの公営住宅につき

ましては、3DKまで入居ができるようになっておりまして、さらに旧炭鉱住宅である改良住宅につきましては、すべて単身者の入居を認めております。ただ、単身であっても、学生の方が親元を離れて、仕送りを受けながらという入居、そこに入居をして通学するというこの場合は、本人の収入により生計を維持していないことや住宅の困窮度ということから、現行の公営住宅法では入居は困難な状況であります。

ただ、今回、議員の提言については、大変ありがたいお話でありまして、市営住宅、改良住宅の平家建て、2階建てについては用途変更をすれば、耐用年数が2分の1以上経過しているとか、そういったことで、用途変更して、公営住宅としてではなく、普通の住宅として制限を受けない住宅というふうに用途変更していけば、今後、空き家の住宅について、学生さんの入居のニーズがどのくらいあるかというものも現在ちょっと不明なのですけれども、岩見沢から大学に通うのと、確かに三笠から通った場合のアルバイトの状況とか、いろんな問題もございますので、その辺の点についてもわかれば、用途変更等について積極的に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

議長（高橋 守氏） 齊藤議員。

4番（齊藤 且氏） まず、モダンアートミュージアムからなのですけれども、やはり今全国的にも、先ほど僕登壇でもって言ったように、空き校舎がふえていたり、その自治体によっては、どうやって民間の知恵をいただくかと模索している段階だと思うのです。そんなときに、幌内で先駆けて行ったモダンアートミュージアムがどんな状態なのかというのは、僕非常に興味がありまして、何回か行っているのですけれども、特にその中の名簿を見ると、沖縄からも来ているだとか、千葉県からも来ているだとか、そしてその来た方々の感想をいろいろ聞いていると、人数はそんなに多い人数ではないとは思いますが、やっぱり活用の仕方としては、僕はしっかりと活用がされているのかなと、そんな印象を受けたのですよ。

ところが、僕が三笠市民だからわかるのですけれども、三笠から離れていった方がもしそこに行きたいと思って、三笠市のホームページを見ると思うのですけれども、どうやって探していいかわからないと思うのです。なかなか載っていない。名前もわからない。そんな中で、ようやく見つけたのが、観光の部分にあったのですよ。当然、教育だとか、文化、そこを閲覧すればわかるのかなと思ったら、観光のところにあったのと、それで前者の質問者からあったように、僕、情報というのは、非常にこれからもますます大事になると思うのです。

以前にも何度かホームページというようなことを訴えさせてもらったのですけれども、そんな中でちょっと残念な情報が載っているのを見たのですよ。先ほどの交流人口のときに、市内の宿泊施設がまだいまだに桂沢観光ホテル、ぼんと載っているのですよね。やっぱりそれだけ町のその施設に対する思いやりというのか、いかにしてこの町に泊めてもらうというか、外からの交流人口をと見たときに、やっぱり桂沢観光ホテルがいまだに載

せていたら、僕はまずいのではないかなという気がしたのと、やっぱりいかに活性化を考えられるということを見ると、少しでも多くの人に泊まってもらうという努力は非常にこれからますます大事になってくると思うのですよ。決して、宿泊施設を見ると、ほかの町から見ると、それはちょっと差がありますけれども、差があるけれども、そこはそこの泊まる宿によっては、非常に味のある訴え方もできると思うのです。

決して、僕らも議員が行政視察に行ったときになんか、豪華なホテルとかそんなのではなくて、少しでも安くてそこの町を知れるところと探している経緯もあるものですから、決してこれも行政も先頭に立って、この交流人口も先ほどの報告を聞いたら結構あるのですよね。あると思うのです。あると思うのですけれども、頭から三笠市には泊まってくれるものないなと思ってしまったら、そこで泊まる人はいなくなると思うのですよ。やっぱりこれからは町のPRもどんどん大事になってくるのと、それと午前中の質問の中でも、人口問題は非常に多いと思うのですよ。これからのまちづくりで人口問題が。そうすると、いかに公営住宅でもちょっと皆さんで知恵を出して考えれば、入れないのかなと。僕は大学の教授にも話したとき、水洗トイレじゃないよと言ったのですよ。水洗トイレじゃない、僕も頭から水洗トイレでない、くみ取りのところに入って、今の若者が入ってくれるのかなと思って、わずかにそこに4年間しかいないんですよと、学生たちなんか我慢しますよ、そのぐらいと。別にくみ取りだって結構ではないですかという言葉がいただいているのです。ただし、学生からの声ではないから、この点は心配は心配です。そして、おふるもないよと。おふるは近くにしかないよと、この点も地域住民の方々といろいろと御協力願えれば、僕はこの点も一つの人口問題の突破口になるのではないかと考えられる問題あるものですから。ならないですか。

人それぞれ考え方いろいろあると思うのです。高校問題についての考え方も、その人の年齢とか立場から、そして経験、職業によっても。僕は民間でずっと働いていた人間で、家族を三笠市に置いて、そして僕は中央で働いていました。僕は三笠市は物すごくいい町だと思っています。そんな中からのまちづくりを皆さんでやるというのは、僕はすごく期待ができるなと思っていますので、その点もあわせて何かあれば答弁いただきたいと思えます。

議長（高橋 守氏） 教育長。

教育長（富樫繁樹氏） 教育大学の学生の話ですけれども、あそこを教育大学に貸すときに、当時の教育大学の村山学長と市長とで協定を結んだり、協力のいろんな打ち合わせをしております。そのときに、学生が使うのであれば、あそこの公営住宅等の利用も可能ですということも申し上げて、進めたのですけれども、なかなか今の公営住宅のいろんな制度の問題ですとか、または教育大学のほうと実際に何名いるのですかと、細かいプッシュもしなかったものですから、若干そこ手抜けてたと思いますので、すばらしい提案だと思いますので、即教授、准教授等とも、学校とも職員が行って、その利用の度合いについて情報収集して、対応できるものはすぐに対応していきたいなと、こう思っています。

議長（高橋 守氏） 中沢企画経済部長。

企画経済部長（中沢敏男氏） 桂沢観光ホテル、市のホームページに載っていること、大変申しわけございません。早急に落としたいというふうに考えております。

あとは、市内に桂沢観光ホテルがなくなってからも、それ以外にまだ宿泊施設があるということで、市のほうとしても、できるだけ町のPRをしながら、その辺の宿泊施設に泊まっていただくような努力もしていきたいというふうに考えております。

議長（高橋 守氏） 齊藤議員。

4番（齊藤 且氏） それともう1カ所、看板の話なのですがすけれども、僕たまたま日曜日に札幌行ったときに、札幌のターミナルのところにもまだ桂沢観光ホテルの看板がありましたので、この点もどこが外すべき立場かどうか考えながら、進めてください。

それと最後に、僕も思うのですけれども、たまたま厚岸町の人口が1万800人程度の町で三笠市と似ているなと思って、宿泊施設を数えたときには、ここは7施設あるのですよ。それで、収容人員は330人、それで三笠市がどうかといったら、4施設でこの半分以下の153人なのですよね。まだまだ、だから僕は地場産業の育成を考えるときには、やっぱり宿泊施設も民間であろうとも、しっかりとこの部分も取り組めるようなことをお願いしまして、質問を終わらせていただきます。

以上です。

議長（高橋 守氏） 中沢企画経済部長。

企画経済部長（中沢敏男氏） 先ほどの札幌の看板の関係なのですが、実は中央バスのほうに今要請しておりまして、早急に撤去してもらおうようなことで対応は進めております。

4番（齊藤 且氏） あそこ1枚なくなったら、みっともないのかなと思って、そのままにしたかと思って見てきたのです。

企画経済部長（中沢敏男氏） できるだけ早目に対応したいと思います。

議長（高橋 守氏） 以上で、齊藤議員の質問を終了いたします。

15分程度休憩をとりたいと思います。3時15分から再開させていただきます。

休憩 午後 2時58分

再開 午後 3時14分

議長（高橋 守氏） 休憩を解き、会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

次に、9番谷津議員、登壇質問願います。

（9番谷津邦夫氏 登壇）

9番（谷津邦夫氏） 第3回定例会に当たりまして、通告順に従い御質問を申し上げますので、御答弁をよろしく願いいたします。

一つに、市長の政治姿勢について。

道立三笠高等学校の市立化についてお伺いをいたします。

私は、これまで第1回、第2回定例会の本会議質問、さらにまちづくり活性化調査特別委員会でも、市民の声を中心にして質疑を交わしてまいりました。

しかし、重要なまちづくりの市長政策にもかかわらず、市長みずから市民に対して積極的に説明責任を果たし、多くの市民の声を聞くという熱意ある行動が全く見当たらなかったことは、まことに残念であります。今日に至っても、市民の絶対的な理解と協力を得られていず、市民との隔たりはまだまだ大きい状況にあると私は判断しています。

例えば、市内9地区の連合町内会へ市から三笠高校の市立化へ向けて、応援メッセージを出してほしいとの要請を口頭で依頼しています。この種の案件で、市が町内会組織を利用することは適当でない、こんな手法はおかしいとの批判が続発しました。結果的には、行政不信を招いている実態を市長は認識されているのでしょうか、御答弁をいただきたいと思えます。

今議会に条例と予算を提案した市長の責任は大変重いものがあります。三笠高校を市立化した学校経営は10年間も赤字で、合計4億円以上を投じることは将来に負の遺産を残すことにもなりかねません。

私は議員の1人として、少子高齢化にある三笠の将来のまちづくりを市民背景に考えるとき、市民生活、福祉最優先の施策が第一であると思っています。教育問題で、新しい事業展開をするとき、市民の立場が賛否で大きく分かれているこの現実の中、市長はどのようにとらえて、議案提案したのか、見解をいただきたいと思えます。

さらに、先ほど副市長からこの事業は大変だと思う。しかし、この三笠の教育を守る上から、まちづくりの運動である市民と一丸となり、一体となって進めていきたいとの答弁がありました。しかし、そのような実態にないというふうに私は考えておりますが、余りにも市民との間にずれを感じている現在、副市長からも答弁をいただきたいと思えます。

二つ目に、幼児教育について御質問を申し上げます。

藤幼稚園の動向についてです。

市へ民間の藤幼稚園から建物の老朽化と園児の減少によって、萱野、岡山地区の公共施設を利用して幼稚園を継続したい旨の要請があってから、平成18年の市政執行方針で市長から幼保一元化を視野に入れて検討したいとの方向が示されました。その後、市では萱野地区の多目的研修センターを無償貸与し、三葉保育所との幼保連携や岡山小、萱野中との幼小中の連携教育も視野に取り組みを進めてまいりました。昨年の7月の所管事項調査で、市の今後の対応については、認定こども園制度における施設整備等の新たな財政支援が講じられたことから、北海道カトリック学園で、渦中について検討中であり、その結果をもって平成21年度中に市としての考えをまとめ、方向性を示していきたいとのことでした。

そこで、お尋ねいたしますが、今日に至っても議会には幼稚園との対応内容や市の考え方について何ら明示されておりません。時が経ており、国など上部機関や期待している地域への対応など、しかるべき措置をとるべきだと考えますが、見解をいただきたいと思

ます。

三つ目に、防災対策について。

ゲリラ豪雨と洪水ハザードマップについてです。

先月、23日、24日に道内全域で降り続いた大雨により、各地で被害が相次いだことは御承知のとおりであります。当市でも多い箇所では1時間に33ミリの大雨だったと聞かされ、一部の地区では水害に見舞われた市民の皆さんへ不安を与えたことは防災上反省しなければならないと思います。専門家によると、集中豪雨には、平年を上回ることしの気温の高さが関連しているという話です。気温が上昇すると、大気中に最大限含むことができる水分が多くなり、暑いほど雨量はふえるという説であります。北海道も台風シーズンを迎えており、いつ上陸するかわからない不安があります。

そこで、お尋ねしますが、先月の大雨によって幸町団地付近一体が水害となり、住民から不安視する声が出ております。これまでも過去1回水害に見舞われ、市へ今後対策を自治会としてお願いしたという経過があるという話でもございます。平成20年に作成された洪水ハザードマップに想定される場所とは全く違う現実をどうとらまえ、その水害対策について見解をいただきたいと思っております。

よろしく御答弁をお願いいたします。

議長（高橋 守氏） 澤上教育次長。

教育次長（澤上弘一氏） 質問の中に、市長、副市長からも直接答弁をいただきたいというようなこともございましたけれども、道立三笠高校の市立化についてというところで関連のある部分について、私のほうからお答えをさせていただきたいと思っておりますが、まず市民の中からの絶対的な協力を得てない中でというような御指摘がございました。さらに、連町として要請書の提出をいただくような動きをしたのではないかというようなことでもございましたけれども、私もそうですが、部長職が中心になって、連町をはじめ市内の主要団体に対して、この市立高校のあり方についての説明といいますか、御理解をいただくための説明をして歩くというようなことはさせていただきました。直接的に、はなから要請書を提出いただくというようなことではなくて、そういった趣旨で動いてきたということはあろうかと思っております。中には、要請書という形ではなくて、みずから署名を集めて提出していただいたところもございます。

具体的に申し上げますと、連合町内会が9連町ありますけれども、要請書という形でいただいたのは、岡山、萱野、美園、山の手、幌内、幾春別でございますが、残りの三笠、唐松、弥生地区につきましても、反対するものではないのですが、いろいろな意見をお持ちの方がいるということで最終的には要請書まではいかないということで提出がなかったと。あと、弥生のほうも、地域がやっぱり高齢化していることもあって、いろいろな方の意見もあると。地域全体としては、なかなか関心を集めることが難しいというようなこともあって、いただけなかったということはあるようではございますけれども、連町については、そういった形で、結果として要請書が出されてきたと。

あとは、主要団体というところでは、農業団体連絡協議会、建設協会、観光協会、商工会、三笠ファンクラブですとか、あと労働団体に関しましても、社会福祉事業団、それから北教組三笠支会といったところ。市職労につきましては、最終的に要請書まではまとめられませんでした、反対するものではないのというような御意向でございます。

あと、教育関係団体についても、市P連、それから退職学校教育関係者の有志、それから幾春別の童心会、野球スポーツ少年団保護者は、ここの団体につきましては、署名を集めていただいたというようなことでございます。市子連が子供会の組織ということもございまして、最終的にそういった要請書の提出までには至らなかったということでございますけれども、いずれにいたしましても、直接的に最初から要請書の提出をお願いしたという経緯ではないというふうに私どもは思っております。

それと、絶対的な協力を得てない中でということで、なぜこの提案するのだと、先ほど来、教育長も申し上げておりますけれども、この条例、予算の提案につきましては、先ほども教育長申し上げております、平成18年に北海道が打ち出した新たな高校教育に関する指針の中で、1学年4学級から8学級を望ましい学校規模とすると、それで再編していくのだと。さらには道立高校の市町村への移管措置として、市町村から希望がある場合は、要望がある場合は聞くとしております、協議するとしています。ですから、移管でありますので、これが年数あいてしまうと、もう移管にはなっていないだろうと。新たな形では、教育長さっき申し上げましたように、もう道教委としても受け入れることはまずないだろうということもありまして、今回提案させていただくということでございます。

それから、幼児教育についての藤幼稚園の動向についてということでございます。今、議員からありましたように、経過としてはそういったことでこれは幼稚園のほうについては、藤幼稚園が施設の老朽化等によって、新たな場所を探していたと。それで、多目的研修センターへの移転の希望があったということございまして、それに合わせて、市のほうが動いて、平成19年に地域再生法に基づく認可を国から得たということでございますが、その後、岡山地区の団地開発や子供の数の面などにおいて、当初の見込みとの相違もあったりして、藤幼稚園の対応が徐々に変化してきているということもございまして。

なお、前回といたしますが、21年のときの結論を出してということでしたけれども、最近では藤幼稚園側も施設の小規模な修繕を行うなどして、今の現施設の使用を継続していると。それから、遊具の変更、更新などもしているというようなことも聞いておりますが、最終的な、私どもの対応もちょっと遅いということもあるかもしれませんけれども、幼稚園側からの正式な態度の表明もまだないまま現在に至っているということもございまして、早急に幼稚園の考え方を確認したいというふうに思っております。

市としてどう考えるかということになれば、かなり時間もたって幼稚園側の状況、それから先ほども申し上げました市内の状況もいろいろ変わってきておりますので、恐らく萱野のほうにこのまま多目的研修センターにこれから移転するということのようなことは、もう状況的にまず難しいだろうと判断をしておりますので、早急に今申し上げましたように幼稚

園側の考え方を確認して対応していきたいと。また、この件にかかわっては、地域関係、例えば連町ですとか、老人クラブも含めていろいろと御協力をいただいたということもございまして、こういった関係先に対しても、早急に対応できるようにしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（高橋 守氏） 長谷川消防長。

消防長（長谷川浩二氏） 第3問目の防災対策についてということで、ゲリラ豪雨と洪水のハザードマップについてということで回答したいと思います。

現在、ゲリラ豪雨ということは、予想困難な突発的な豪雨を指すということで、俗語で国内で今使われていますけれども、気象学的には明確な定義はございません。一応、今現在、我々が使っているのは報道機関が予測困難な集中豪雨ということで一般的に最近は使われ始めております。

それで、今回のハザードマップでないところの浸水の区域外ということでは、8月24日の早朝、高美町の儀惣の沢川に物が詰まり閉鎖したため、下流の公営住宅幸町団地周辺に水が流れ込み、洪水ハザードマップ浸水予想外地区で一時的に水害が発生しているというとらえ方をしております。

議長（高橋 守氏） 建設部長。

建設部長（高嶋善男氏） 私のほうから幸町団地の浸水の状況と対策についてお答えいたします。

今回の幸町団地4階建ての公営住宅、北側敷地への浸水につきましては、先ほど消防長からもお答えしたように、儀惣の沢川が市来知幹線水路と交差する部分でそのまですり取ってある網と言っても、大きな鉄の棒でつくった網ですけれども、それに毛布とか、一部ブルーシート状の物が詰まったため、閉塞され、公営住宅敷地に流れたものでありまして、その後、建設、衛生、消防の関係所管で合同に調査を行った結果、その時点においては既に流れてしまったということもあろうかと思いますが、障害になるようなごみなどはその時点ではなかったのですけれども、今後の、これまでも先ほど議員のほうからおっしゃったように、前回というのが17年の9月のようにうちのほうでは確認しているのですけれども、そのときには、8月24日よりも大分小規模ではあったようでも、一部やはりあふれたと。その時点では、やはり自転車みたいなものが、みたいというか、自転車が引っかかっていたというような状況もありまして、その後もずっと点検は強化はしていたのですけれども、今回、残念ながらさらにごみが詰まったということで、今後、日常管理としては、融雪後の全川点検、それから台風シーズン前にも改めて全川調査と清掃を行うとともに、雨の前にはその都度点検するという体制で強化をとっていきたいと考えております。

さらに、公営住宅は、幸い建てかえによりまして、建てる前はここの敷地、御存じかと思うのですけれども、道路より低かったのですが、70センチほど地盤を高く、建てかえ

によりまして設計してあり、西側とか南側の道路よりは、高くなっており、地盤が高くなっており、幸い建物本体への浸水はなかったわけですが、床高のほうはバリアフリーということで段差なくつくっておるものですから、床高は地盤面から20センチ程度と低いということもあり、住民の方は大変不安に感じたというふうには我々も十分感じますので、そのことに対しては、今後安心して暮らせるような説明を果たしていきたいというふうに考えております。

議長（高橋 守氏） 西城副市長。

副市長（西城賢策氏） 今のゲリラ豪雨の部分につきましては、やっぱり降り出して、危険な箇所について重点的に点検するという姿勢が必要だと、私どもから言っております、できるだけそういう早い動きをしてくれと。ですから、重点箇所というのをもう市内で拾い上げておいて、雨降り出して、今回の雨は大きいなということになったら、その重点箇所を急いで点検すると。

だから、今回、やはり儀惣の沢川の下の部分で毛布や何かが詰まって閉塞していたということであふれたというふうに聞いておりますので、そういう点では、そういう部分を重点的に指定しておけば、早い対応ができたのではないかとというふうに考えられまして、ただ毛布を捨ててあったというのではないかなと、いろんなよく車が入るところなので、そこに毛布を敷くとか、何かそういうものが飛んでというようなこともあるのかなと思っております、そういう点では、今後そういう重点箇所をしっかりとすることにしてくれというような指示を出しております。

それから、高校のほうで、私の発言もということでございました。まず、連町関係ですが、これは何度も私ども議会で説明させていただきましたが、説明が足りない、住民との温度差があると、こういう御指摘を何度かいただきましたので、私どもとしては、それではだめだと、本当にそうなのかどうかということについて、連合町内会等に当たってくれと、皆さんに御説明を申し上げてほしいと、こういうふうに申し上げてきました。

その中では、やっぱりなかなか御意見をおまとめになれないというところがあったという点では、やはり御指摘の部分もあったのだらうと思っております。ただ、この際、9カ所の説明を申し上げて、そのうち6カ所がわかりましたという対応をしていただきました。確かに御指摘のようにたくさんの方々おられるわけですから、その中で賛成もあれば反対もあり、いろんなことがありましようけれども、ここは最終的には連合町内会長さんが一つの意向をお示しいただいたというのが9カ所のうち6カ所です。

それから、もう1カ所は、やはり非常に高齢化しているところで、これはなかなか皆さん、それほど強い関心をお持ちでないということでございましたので、なかなか意見を集約するところまではいきませんよということでありましたので、私ども9カ所のうち6.5カ所くらいのまとめをいただいたのかなというふうに思っておりますので、これは数で言えば一定のところは御理解をいただけたというふうに思っております。

それから、一般的に言われる労農商という部分ですけれども、こういったところにも御説明を申し上げ、それに関連する団体、また教育関係の団体等々説明を申し上げたという範囲では、私ども当たらせていただいた中では、連合さんがちょっと皆さん集約するまでのなかなか人を集めるという機会がないということでしたので、私どもとして、それでは大きな単産である社会福祉事業団、それから市職労、北教組について、私どもが独自で当たらせていただいたということになります。ここでも反対するという御意見はございません。

そういった中で、先ほど澤上次長のほうから説明申し上げたということになります、そういう意味では、多くの団体から御理解をいただけたのだなというふうに我々は思っております。

なお、努力不足のところがございますので、これはまたこれから一生懸命努力をしてみたいというふうに思っております。

説明を申し上げたことについて、おかしいのではないかという御指摘ございましたけれども、私どもとしては真摯に御説明を申し上げ、その結果、理解した上で市で頑張れよということでの御意向をいただいて、それがたまたま文書という形で御提出いただいたということになりますので、その辺御理解いただければと思います。

それから、市民教育ということで、市民一丸となっていなければ、おまえないのだろうと、君が言っていると、こういう御質問でございます。そのとおりであります。言われれば、そのとおりで、市民一丸となって頑張らなければならないので、その中に1人でも反対の方がいないほうがいいです。ただ、それは100%は、私何ぼ申し上げても無理なんでしょうから、やっぱりその中で大多数の御意向をいただいて頑張っていく、そしてそのさらに続く運動の中でなお一層の御理解をいただくように努力すると、それが私どもの使命かなと思っておりますので、御指摘しっかり胸に刻んで、今後に対応してまいりたいと思っております。

議長（高橋 守氏） 小林市長。

市長（小林和男氏） 私のほうからは、市長として市民との間にずれがあるのではないかというお話がございました。たしか前の委員会の中でも、委員会でしたか、あのとき申し上げましたように、私は私として市民の多くの皆さん方に接触はいたしております。決して、市政懇談会に出なかったから市民の意見はまるっきり聞いていないということではなくて、私は私なりに私を支持している方々もたくさんございますから、それらの人方の御意見をいただいております。中には、先ほど指摘のあったような心配をお持ちになるところはありますけれども、しかし、私自身は市長に就任した8年前からまちづくりの、将来に向けて三笠のまちづくりというのは、一つには今の厳しい財政状況を立て直すことが第一だと、その次には教育の問題、それからまた福祉の問題、医療の問題、それから日常の市民が本当に安心して暮らせるまちづくりの問題、つまりインフラを含めましたそういったものを財政が好転に向ける中で、少しずつでも取り組んでいこうということで、今

日まで8年間かかってやってまいりました。

したがって、特に私が掲げているまちづくりの一つである教育は、今日的な世界の情勢や日本の情勢を考えると、これは決しておろそかにすべき分野だというふうには私は全く思っておりません。むしろこれからは知恵の教育を国民がたくさんしっかりと持つことによって、世界に資源のない日本が生きていくためには、絶対必要な分野だというふうを考えております。その分野の一つを三笠市が私のまちづくりによって担っていくということが、私は日本の国民として、あるいはまた一自治体の首長としてやっていくべきがただしいことだという、そういう信念のもとで、今日まで小中一貫教育にしても、子育てという意味での給食費の無料の問題についても、特に小中一貫教育については、それなりに高く評価されるまで今日来ておるということは、皆さん方も御存じのことと思いますが、今後ともそういった分野について力を入れていきたいというふうに思っておりますので、そういう点でぜひ御理解いただきたいと思っております。

以上です。

議長（高橋 守氏） 谷津議員。

9番（谷津邦夫氏） 順を追って、それぞれ質問させていただきます。

高校問題について、団体のそれぞれ要請をしていないという、これは連合町内会のことを指しているのかどうか知らないけれども、それ各それぞれの団体に要請書を求めてはいないと、そういうふうに理解するのですか。それとも、連合町内会だけのことを言っているのか、それが一つと。

そして、9連合町内会のうち6団体は賛成してもらったと、そんなことの答弁ですが、あと6.5がまとめてもらったとか、理解を得たというふうに思っていますというような言い方ですけれども、それで、連合町内会長が申すには、連合町内会組織はそういう組織ではないと、自分が責任を持って、それぞれの単位町内会の長やらそれぞれの方に説明できるだけのものはないと。どういう表現でおろしたかわからないけれども、三笠地区の方々は、三笠高校の市立化へ向けて応援メッセージを出してほしいと、これは要請でないのですか。その辺ちょっと見解が違うのですよ、今、副市長の言っているのと私どもが行って町内会長から聞いている話と。

それと、もう一つ、こういう組織を利用すべきでないというのは、こういう連合町内会というのは、目的が違うのですよ。今回は、連町内の各町内会相互の連携を密にし、各町内会相互間の融和と各町内会の問題点の解決を図ることを目的とすると、これしかないのですよ。行政の下請でないのですよ。その辺の認識をどういうふうに考えているのか、まず見解も欲しいと思います。

議長（高橋 守氏） 西城副市長。

副市長（西城賢策氏） 私どものほうからは、先ほども申し上げましたように皆さんの御意向を確認をしたいという気持ちはあります。それから、市が説明する以上、どうでしょうか、賛成でしょうか、反対でしょうかというふうに申し上げるということもないと

思います。ぜひ御理解をいただきたいという説明でございますから、結局、その結果、皆さんがそのことについて理解したよということになれば、その後、要請いただくということもできますかねと、当然そういうお話をするということになります。それがあったかなかったかという、これはあります。ぜひ御理解をいただきたい。ぜひ市に対する要請をいただけるなら要請をいただきたいと、そういうことでございますので、その辺はよろしくお願いいたします。

それから、連町を利用するという考え方では私どもございませんで、説明が足りないぞと、もっと市はきちっと説明すべきではないかということがありましたので、もちろん連町だけではありませんで、各種団体に私どもとしては説明を申し上げたということでございます。その中で、連合町内会にはぜひ最終的にわかっていただければ、何か要請みたいなものをいただけますかねというお話を申し上げたということでございまして、あと各種労働団体、その他、商工団体ですとか、農業団体については御理解をいただきたいと、御理解いただけますかということでの御確認をさせていただきながら進めてきたということでございますので、よろしくお願いいたします。

議長（高橋 守氏） 谷津議員。

9番（谷津邦夫氏） 要請したかしないかという、その辺の会長のとり方もあろうかと思えます。三笠地区の会長は、最終的には自分が受けて、単町の会長を招集したがゆえに、吹き上がってしまっていますよ。何のために招集したかわからない現状になりました。先ほど言ったように目的が違うということです。だから、ある人からは市に対するこういうふうなやり方、おろし方が不適當だと、そういう意味では市に対する不信なのです。なぜ市が来て説明に来ないのかと。その辺のちゃんと伝わり方はしていません。そして、ここにも文章はありますよ。これだれがつくったかわからないけれども、市内の各種団体からは応援の声も寄せられているようですとかと、だあっと書いてますよ。とにかく町内会の団体でこういう趣旨のことを招集するときに、だれも責任持てないのですよ。だれが責任持つのですか。会長そのものがもうお手上げなのです。それで、ある会長にも何か相談したみたいです。そうしたら、私は市から言われて反対するわけにはいかないと、はいと聞いたと。だから、さっき言った取り組んでいるところと取り組んでないところはもう明確ですよ。

今、副市長は9のうち6.5まとめたので理解を得られたというふうに理解をしていると。数字上はそうかもしれないけれども、もっと中身を見れば全く会長だけの判断、あるいは役員だけの判断で出しているところもあるかもしれません。果たして、それが団体に理解を得たというふうになるのかどうか、非常に私は疑問です。

それと、その連合町内会ばかりでなくて、ほかの団体です。これについても、理解のあるところ、ないところ、確かにあるかと思えます。それぞれ代表ですから、どの範疇でどのような形でそういうものを理解し、あるいは要請書をつくったか知りませんがね。だから要請したのに、また要請書が出てきたという、そういう要請したら回答が出て

きたのできたのではないですか。要請したのに要請書出てきたという、そういうやりとりおかしいのではないですか。どういう見解なのですか。

議長（高橋 守氏） 北山総務部長。

総務部長（北山一幸氏） 若干経過につきまして御説明させていただきたいと思いません。

まず、連合町内会の対応の仕方について、連絡協議会というものがございまして、その連絡協議会の会長さんのところにお邪魔いたしまして、実は私どものほうから、今、議会でこういうことで三笠高校の市立化についていろいろと議論をいただいております。ただ、その中で、より多くの市民の御意見をという御意見が多数ございますということで、私どもとすればその連絡協議会の中で、もしお集まりいただけるのであれば、三笠市全体の連合町内会の会長さんが集まったところで、私どもが御説明させていただきたいというお話をさせていただいたのがまず第1回目でございます。そのときに、連絡協議会の会長さんとすれば、もう総会等々もいろいろとあって、なかなか全体としてまとまる機会はそうないだろうなというお話がございまして、であれば、私ども御理解をいただくために、各連合町内会の会長さんに個々に対応させていただいてよろしいでしょうかということをお話しさせていただきました。連絡協議会の会長さんからはそういうことであれば、各連合町内会の個々に御理解をいただくような対応をして結構ですよというお話をいただきまして、それぞれ私どもは各部長職をもちまして各連合町内会の会長さんに対応させていただいたと。私どもは、あくまでも御理解をいただくということが前提で動かさせていただいてございまして、ただ当然のごとく私どもはそのことを御理解いただいた上で、応援させていただきたいということは当然のことだと思っていることでございますから、御理解いただいて、行政でやることであれば頑張れやということをお願いいただければ、先ほど副市長のほうからお話あったとおり、それであれば応援メッセージでもいただければありがたいですというお話は、私どもは当然のごとくさせていただいております。

もう一方では、地域では、いやこういう意見があって、なかなかまとまらないのだよなというお話があれば、私どもはぜひその単町さんに御説明させていただいてよろしいですかという御理解をいただいて、その単町の会長さんのところに行って、御説明を申し上げて御理解をいただいたと。その結果、連合町内会の会長さんに御連絡を申し上げて、そうして要請書をいただくということもございました。

ですから、今おっしゃっているところは、いろいろとまとまらない要素がたくさんあるとよ。そして、そういう結果を踏まえまして、連絡協議会の会長さんに私どもは最初に御理解をいただいた上で動いているものですから、経過報告として、最後に御連絡を申し上げに行くと。その中で、その担当の会長さんは、いや私どもはそこまで各単町におろしていないので、私どももおろしてみたいというお話をさせていただきました。それはそれでありありがたいことなのですが、私どもが御説明申し上げればいいのですけれども、そこでは私どもがお話ししたいということだったので、私どもはあえてその説明には伺わなかつ

たと。

その中で、私どもがお話ししたのは、いろいろな御意見があるので、無理して要請書をいただくとか、そういうことでは決してございませんと。御理解をいただくことが市としてやってきた結果として、ほかのところにつきましてはいただいたということなので、余りどうしてもということではないので、皆さんに御理解をいただくという範囲でお話しただければありがたいということで終わったというのが経過でございます。

以上でございます。

議長（高橋 守氏） 谷津議員。

9番（谷津邦夫氏） たまたま十四、五人の会長さんいましたから、私そこに会長でいましたけれども、今、部長の説明だと、うちの連合町内会長の説明不足と、そういうふうに理解するしかないですね。ちょっと話が食い違っている部分があります。

それで、連合町内会ですよ、やっぱりお上から言われたと同じだと、踏み絵をやらされているみたいな感じがすると。なぜおれたちがこういうふうな自分たちで悩まなければならないのだと。三笠高校ないより、あったほうがいいのはわかると。だが、もっとプロセスというか、過程をもう少し大事にして、先ほど私言ったように市民に対する説明不足なのです。やっぱり市長みずから顔を出して、市民に対する説明やら声を聞くという、そういう場がなかったということが、教育委員会に丸投げしているという私は認識していますよ。このことは残念ながら、私もなるほどだと、市民側に立って考えると、そのように私も考え方一致するわけなのです。

そこで、教育長ね、市民説明会を含めて、大体教育委員会がすべてが責任を持ってやっていますよね。そういうふうに受けとめています。そこで、教育長は、道立三笠高校を継続することを念頭にという、先ほどいろいろと答弁ありました。道立高校を存続するために1万人以上の署名を集めたことは現実です。それは私たちも議会も含めて、道立三笠高校のこれからの継続も含めて、存置に向けて一生懸命頑張りました。だがしかし、道教委の一方的な通告によって、残念ながら三笠高校はもう廃校になります。

そこで出てきたのが、この前の話し合いでも、同窓会のメンバーからですよ、道立高校の名前で私どもは同窓会を持っていますと。それで一生懸命に存置に向けて署名活動も展開しましたと。今度、市立化になった場合は、私どもは全く三笠高校の名前は使ってほしくない、別な名前でもいいのではないですかと。私どもはあくまでも六十数年の伝統と歴史のある三笠高校の卒業生ですと。市立化になったときには、三笠高校の名前を使ってほしくないという声ですよ。おまけに、道立高校の同窓会のお金、何ぼだか、600万円だか700万円あるという言い方してましたけれども、その辺も一方的に教育長に言われても困ると。これは總會をして決めることだと。その辺、随分まず見解も違うのですよ。道立三笠高校出身の教育長だから熱意を持っているのはわかりますよ。たくさんの三笠高校出身の方もいますから。そういう何か手違いというのか、道立高校の維持・存続をするのはわかるけれども、市立化になったときの三笠高校の継続ではないということですよ。

新しい事業を展開するわけなのですよ。おまけに、そこに一般財源を4億円以上10年間で投資するのですよ。その発想がどうも市民との間のずれなのですよ。継続と言うから、なおおかしくなるのですよ。

その辺、教育長、どんなことになっていますか。

議長（高橋 守氏） 富樫教育長。

教育長（富樫繁樹氏） 私は前から申し上げているように、この三笠高校をどういう形にせよ、三笠に残していく、つくっていくのは残念ながら道立三笠高校を引き継ぐ以外に方法はないのです。まず、そこをしっかりと理解してください。これは道がそういう方針をつくって、道の教育委員会が決定したことです。その中で三笠高校が市町村で引き受けるのであれば、協議に応じますよということの項目で我々今やっております。だから、私は三笠高校を継続するのだということを言っております。新しいものではないと思っています。

ただ、普通科は残念ながら、この空知の南学区制という形の中で、どこに行ってもいいわけですから、夕張から栗山から南幌からどこでも学校は選択できるわけですから、それは我々先ほどいろんな論議がありました。市が1,000万円出せばよかったのではないかとありますけれども、それはそれぞれの町が考えることであって、我々は行財政改革の中で、市民のいろんな理解をいただきながら、1,000万円、2,000万円の金をずっと何十年も月形のように金を出すということにはならないという判断で、歴代の首長なり、議会の皆さんも理解をさせていただいたと思っております。

それから、何か同窓会の話は全然別な話でございまして、残念ながら三笠高校の同窓会は有形無実です。役員はいます、確かに。会長さんいます。私も副会長になっています。だけど、それは何十年も会計の決算もないし、監査もないし、何も一切ありません。何ば金集まっているか、だれも。会計の名前ついた人はあります。だから、同窓会について、私は提案したのは、同窓会会長から私は名誉ある道立高校の卒業生なのだから、市立高校なんてそんなもの、こういう言い方されました。僕も頭かちんとききましたから、今の同窓会の構成員は三笠町立工業高校から始まっているのですよ。それを市立高校になったから、我々は道立で市立は下の学校みたいな発言をする人がいたわけですよ。だから、僕は反対しました。

それから、金もそのときは、その会長さんが体育協会の会長さんと兼務だから、余った金を体協に寄附するとか、いろいろ考えていると。そんなことなるかいと。だから、それであれば、私は少なくとも三笠の同窓会の会員に対して、うちは今小学校はちゃんと4校が閉校記念式典やるから、市民で金を出してみずから集まっていて、そういうことをやってくださいとお願いしている。それと同じことすればいいわけですから、そういう形で三笠高校同窓会も、最低でも三笠市内にいる同窓会の皆さんに集まっていただいて、その場で決めればいいのかと。今の同窓会は、当然、さっき言ったように工業高校の時代からずっとつながっていますから、我々はやはり大きい気持ちを持って、三笠高校

という名前を変えれとか、これ現実に先ほど言ったように変えられません。公立高校で、今の三笠高校、道の基準に求めて言えば、つなごうとしているわけですから、名前も北海道三笠高校しか受け付けてくれませんよ。これはもうはっきり道教委が言っていること。

だから、岩見沢だって北海道岩見沢緑陵高校なのですよ。滝川も北海道滝川西高等学校なのですよ。経営が市の金が入っているかどうかは名前は全然違う話ですね。そういうことからいけば、同窓会として、私は副会長として、はっきり少なくとも最低三笠の市内の同窓会の会員に対して、総会を開いて、今の顛末を説明して御理解をいただくということが一つ。これははっきりそのとき私は言ってきました。

それ以後、何か協賛会ということで私は役員から外れていますから、どういうことになったかわかりません。ある一定の人から、閉校するのだから、そこに学校の中に石碑建てるから、その金も使ったらどうだみたい話を相談受けたのですけれども、私はそんなもの要らないと、私の見解として、そういうふうに申し上げました。これは同窓会の話ですから。

それから、最低でも北海道の同窓会の皆さん、特に土木同窓会が今まで40周年、50周年、60周年の金集めから何から、全体の同窓会が機能しないものですから、相当な努力と金を集めてくれました。彼らに対する、私は地元にいる責任から、そんな簡単なものでないかと、こういうことですから、道新に30万円か40万円出せば、ですから道新の枠に三笠高校の将来はこういうことで、こういう同窓会ですよという説明をして、理解を求めていることだってできると思いますので、ちょっと私も出た学校ですから、ちょっと強く言いましたので、それは別としまして、よろしく願いいたします。

議長（高橋 守氏） 小林市長。

市長（小林和男氏） 谷津議員の先ほどの、私、冷静にいきますので、御理解いただきたいと思いますが。

教育委員会に丸投げしているというふうにおっしゃってございましたけれども、私はそうではないのですよ。私は首長として、ここの席からこっちにいる後ろに市民から信任を得て選ばれているのは私一人なのですよ。私は首長としてまち全体の行政をどう進めていくか。それは単年度ごとには施政方針で明らかにしております。また一方では、4年に一度市民にいわゆる審判を受ける立場ですから、ですからそのことを踏まえて、すべての市政運営をやっているつもりであります。私は教育委員会というのは、先ほど答弁がありましたように、これは戦前の教育の反省から、行政が、特に首長が教育に関与することを否定して出発しているのですよ、日本の教育は。しかし、私は財政権を持っています。あるいは市全体のまちづくりの調整権も持っています。そういう立場でやっているわけですから、私が市政懇談会という場に出なかったことが、すべて私がだめだと、私が首長として失格だとするのだったとすれば、私の責任のとらせ方というのは、議会にもありますし、市民にもありますから、そのことを通してやっていただければいいと思っております。

そういうことで、決して私はそういう意味において、丸投げしたなんていうような言葉

で片づけていただくということについては、物すごく抵抗を感じます。ぜひそういう目で見ないでいただきたい。これは私は冷静に申し上げたいと思います。

議長（高橋 守氏） 谷津議員。

9番（谷津邦夫氏） 私もちょっと冷静に申し上げますけれども、説明会に首長が来ていないということに、なぜという疑問符は市民から大変多くあります。それはなぜかという、教育委員会が主として説明会をしたばかりに、財政上の中身、まちづくりに対する全体的な構想、教育委員会、答弁なんてできないのですよ。これが市長の言うまちづくり全体の行政を進める一つのものとしているかもしれないけれども、市民から見ると、教育委員会だけでやってるのではないかと。結果的には、その辺が誤解を生んでいるのですよ。市長の顔が見えなかったということですよ。

だから、私も何回か申し上げているとおり、やっぱり市長の責任ある説明というのを市長政策としてしかるべきことをすべきではないかということは何回か私も申し上げたつもりです。今、市長が丸投げしていないと言うけれども、その辺の見解の相違です。

それから、教育長、あなたは教育長という立場もあるけれども、今回の問題の一番の責任ある立場ですよ。それが、説明会に行って感情を持って言ったり、議会にもそうですよ。教育次長もそうですよ。副市長もそうですよ。反問権みたいなことを言ってみたり、やはりその辺がお上ですよ。行政マンが言ったら、市民なんて物言えませんよ、感情出ると。きょうもそうですよ。

やはりこの辺がもともと説明会をする側は、もう少し物も言えない市民に対するもっともっと親切なる愛情あってしかるべきではないですか。これから学校を誘致する。そして、市外の子供も来る。愛情を持って接しなさいと市民に言う行政そのものが愛情がないですよ。冷たいですよ。私はそれは教育長の熱意か何かわからないけれども、少し勇み足ですよ。

それから今もう少し、時間がなくてはしよりますけれども、やはりハード部分というのは三笠に大変多くこのまちづくりの中に必要なものが出てきています。それはなぜかという、やはり市民会館も老朽化しています。市役所も老朽化しています。市立病院も今度はベッド数も減らし、どんどんと縮小し、あれでは器が大き過ぎます。やはり改築も必要だと思っています。おまけに、桂沢浄水場が耐震上問題があって、50年を過ぎて、今、岩見沢、美唄も含めて120億円の今の構想の中では設備がかかるとしています。そういう中で、三笠市の負担比率は大体50億円近い金かかるとしています。美唄のこれからの構想もあるようですから。

そういうふうな今後将来的に見ても、大変な膨大な資金が必要なのですよ。そういうときに、先ほど来、先の不安要素のある三笠高校に対する4億何がしの投資することが、先ほど言った非常に不安材料を伴っています。その辺で、市長、まちづくりという大きな観点から見て、今の目先ではなくて、将来的な構想をやはりこれからの総合計画の中で出していかなければならないと思うのですけれども、その辺どうですか。特に防災上、非常に

不安要素を抱えています。

議長（高橋 守氏） 西城副市長。

副市長（西城賢策氏） 御指摘をいただいて、御指摘の部分について、全部がわからないということはありませんけれども、しかしどうなのでしょう。これ別に私のほうからどうこうと言うのは、また反問権を使っているのかと言われるので、そんな気はないということをもまず前提として申し上げますけれども、何人かの議員さんから、市民との温度差があるとか、あるいは市民がわかっていないのに何でそうするのだとか、幾つかありますが、私どもとしてはできる限り資料をつくって議会に説明をしてきたつもりです。その議会に説明してきた中身について、私どももちろん説明する責任があると思うから、いろんな団体にも対応したり、やってきましたけれども、議員さんたちの中で、いろんな組織があると思いますから、その組織の中で御説明をされるということも私はあつてしかるべきだと思っているのです。だから、そういうことはどうなっているのかなというふうに思っております。

私どもとしては、できる限り真摯に御指摘いただく部分を、次の委員会で次の委員会でということで資料をおつくりして、出してきたつもりでございます。だから、説明が足りないということについては、私どもも足りないと言われれば、きっとそうなのだろうと深く自覚をしながら取り組んできたわけですけれども、私は私どもだけでなく、皆さんからも御説明いただければ大変ありがたいなということを、今思っているところであります。

それから、ハードの部分でたくさんあるよと、確かにそうでございます。ただ、直ちにしなければならないことというのがあるのかと思っておりますし、例えば市立病院についても、ほかの利活用が、あいているところについてほかの利活用ができないかというような御議論もあって、それも病院の中で何か考えられないのかと、あるいはみんな職員の知恵で何か考えられないのかというようなことをやっておりますので、そういう点では私どもとしては、できる限り現状の施設を利用できる範囲で、必要なら一部改修をしながら利用していきたいというふうに考えているということでございます。

なお、浄水場の件につきましては、私どもずっと申し上げていることですが、ともかく制度利用を徹底的にしよう。制度利用がなかなか現状でないのだったら、ともかく国にも一生懸命働きかけしながら、何らかのものを適用していただいて、できる限り地元市町村が窮地に至らないようにぜひやってほしい。まだこれ取り組みの途中の段階です。ですから、それはもう建設部長にも常日ごろから言っております、しっかりした対応をしてくれと。三笠市で確保する水量等の問題もありますから、そういったものも吟味に吟味を重ねて対応してほしいということで話をしております、最終的にこれから詰まってくるのだと思います。直ちにどうこうということではないと思いますけれども、その詰まってきた段階で、必要な対応をまた図ってまいりたいというふうに考えてございますので、私どもとして、来る市の負担というのは、何とかそれを少しずつでもヘッジしながら対応し

てまいりたいというふうに思っております。

なお、高校問題について、先ほど来財政的な問題を御指摘いただきますし、一番の眼目がそこなのだろうというふうに思っておりますけれども、私どもとして基本的な姿勢で申し上げますと、住民負担をふやさないと、住民負担をふやさないで、この問題に取り組めるか取り組めないかということはずっとやってきておりまして、ですから、その資料についても何度かお示しをしてそのように説明をしてきたという経過がございます。皆さんにお示した数値よりは、さらにはいい数値で現在推移をしているというのは、既に御説明申し上げたはずですから、おわかりだと思いますので、私どもとしては無理のしない範囲で考えていきたい。ただし、住民負担といっても、例えば先ほど岩崎議員からお話がありました介護保険の問題だったり、またいろいろ思い描きますと、水道の使用料の問題あったり、下水道の使用料の問題がありますけれども、これは年次的にきちっとしてやっていかない限り、先ほども申し上げましたように一般会計がずっと負担していけるものであれば、お金を一定程度入れると料金が下がります。下がりますけれども、もし入れられなくなったら、一挙に上げなければなりません。ですから、今は介護保険については特に施設のある分に見合った負担になっているというふうになりますし、水道の使用料、それから下水道の使用料は、私どもの網的な活用の範囲で現状のものということで対応していかざるを得ないのではないかと。それはこれからもそういう姿勢で考えていかなければならない。つまり受益者負担の考え方の中で整理をしていくということでございますので、御理解いただきたいと思います。

議長（高橋 守氏） 谷津議員。

9番（谷津邦夫氏） 例えば、市役所だとか市立病院とか個々に関するとなれば、具体的に私どもも十分理解した上での中で市民対応していますし、それは十分対応できると思っています。ただ、残念ながら、今申し上げたとおり、市民からまだまだ信任を得ない中での議案提案というのはいかがかと、私は結果的には見解の相違というふうに言わざるを得ないと、そういうふうに思います。

それで、残念ながら時間がないので、次に行かざるを得ないのですけれども、幼稚園の対応遅いといえは遅いのだけれども、次長、これ一番気にしているのが、市長みずから当時の福田総理から地域再生計画を申請して直接認定書が渡されているのですよ。平成19年12月18日です。そして、一生懸命に地域説明会し、補助金の返還を伴わないためにしたことなのですけれども、その辺国のほうからもこういう中で何も実績だとか経過とか求められないのでしょうか。今まで何も手をつけてないという、そこにちょっと疑義感じるのであるけれども、どうなのですか。

議長（高橋 守氏） 澤上教育次長。

教育次長（澤上弘一氏） 今の御質問いただいた国からの対応の部分では、特に指摘があったりとか、報告を求められたりということは実質上ございません。私どもとしては、ただその部分についても、このままにしておくわけにはいかないと考えておりますので、

先ほどお答え申し上げました幼稚園の成り行きを確認して、その結果、方向を持って国のほうにもこれは対応していかなければならないかなというふうには思っております。

議長（高橋 守氏） 谷津議員。

9番（谷津邦夫氏） たまたま藤幼稚園が私どもの町内会にあるから、皆さん大変環境整備になって喜んでいるのですよ。幼稚園が1,000万円受けて補修した、あるいはことし遊具を設置して、環境美化になって、これで行かなくてよかったねという市民多いです。だから、その辺随分こういう明らかに市民の目の前でだんだん整備されているのに、行政が知らないというところに問題があるのですよ。知らないというか、何も手をつけてなかったというところに。早急にこれ対応すべきですよ。そして、片や地域では、ぜひ幼保一元化を伴う認定こども園ではないけれども、やっぱり説明会しているわけですから、期待しているのですよ。これまたさきですよ。これ早急に対応してほしいと思っています。

それから、先ほど来これ防災計画の洪水ハザードマップとの関係について、佐藤議員からも質問ありましたけれども、話によると、今回の幸町団地の水害対策と言ってかと思うのですけれども、その会長さんから、とてつもない水が流れてきたと。そして、指ですけれども、あとこのぐらいで上がったよと言うのです。そして聞いたら、確かにつめ跡すごいですよ。そして、前青木市長のほうまで流れが行って、そこで側溝のふたを上げて、そこにも水を抜いたりなんかしたと。特に住宅については、下は先ほどもう少しで、もし水が上がった場合は、福祉的な人たち入っている1階だと、そこにすぐ流れ込むよと、非常に不安材料であったという話です。

それで、申しわけないけれども、やはりいろいろ対応しているわけですから、もう少し町内にももう少し説明するべきだと思うのですよ。それで過去1回、そういう実績、変な言い方だけれども水害の実績あったと。そして、自治会からはそういう今後対応をお願いしたいという、どういう中身であったか知らないけれども、しているよと、それにもかかわらず、またなったよと。儀惣の沢川からこっちに流れ込んで、いわゆるのみ込めないというか、ごみでね。儀惣議員出したわけでないと思うけれども、儀惣の沢川でしょう。だから、そのごみを、やっぱり不法投棄ですよ。そういうやっぱり現実あるとき、そこ2回目なので、やはりもう少し監視とともに、先ほど言ったバリアフリーの1階に住んでいる方々が非常に不安を持っていますから、適切なる説明、あるいは先ほど市長言った重点的な箇所の点検をやっぱりしながら初動態勢をつくってほしいというふうに思います。これだけ要請して終わりますので、市長から見解あればいただきます。

議長（高橋 守氏） 小林市長。

市長（小林和男氏） 今の件について申し上げますが、ずっと行きますと、今おっしゃった4階建てのところのかんがい口のぶつかるところからちょっと道路のところまでは、裸なのです。つまりふたされてないのです。それからあとずっとふたされて、公住のところまでふたされていて、横に行くともたふたされていないのです。恐らくあそこに

ひっかかって詰まったのは、ブルーシートというのですが、それとあわせてカーペットみたいなものようでしたね。つまり、よく車庫の下に敷いたり、あるいは畑で泥んこになるところに敷いたりなんかしている家庭も見受けられますから、そういうものが古くなって強い雨によって流されて潜ったのかなというふうに思っておりますが、いずれにしても、日常的な点検をしっかりとやっていかなければだめだということは、今回も私自身が実際に歩いてみて強く感じましたので、パトロールにしてもそうでありませけれども、所管のほうでは、ぜひそういったものを日常的にしっかりと見て歩くようにしていきたいというふうに思って、この間も私この7日夜中に雨降ったので、私のうちが2回も水害になっているものですから、外へ出ましたら、もう家の前は川なんですよ。そして、やっと一昨年でしたか、去年でしたか、家の前が舗装になったので、雨水ますの水の落ち口があるのですけれども、シューシューと音を立てて、もう吹き上がっているというようなことがございまして、いやほかは大丈夫なのかなというふうに心配いたしました。インターネットを開いて、佐々木の沢とそれから桂沢のダムの雨量見ましたら、こっちは51ミリを超えているということもありましたけれども、そんなことで心配しておりました。そういうことは今後もあり得ることありますので、しっかりと市民の安全な生活を確保するために、日常的なパトロールを含めて、また対応も予算措置が講じるものであれば、しっかりとやっていきたいと思っております。

それから、高校問題については、いろんな指摘がありました。いろいろと私自身もそうした意見を真摯に受けとめて、これからも努力してまいりたいと、このように思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げて、私から総括的な答弁にさせていただきます。ありがとうございました。

9番（谷津邦夫氏） あとは、条例、予算含めて、高校問題含めて、委員会の中で質疑させてもらいます。ありがとうございました。

議長（高橋 守氏） 以上で、谷津議員の質問を終わります。

これをもちまして、通告のあった質問はすべて終了いたしました。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

散 会 宣 告

議長（高橋 守氏） 本日は、これもちまして散会をいたします。
大変お疲れさまでした。

散会 午後 4時17分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員